No.1175

広報 はつかいち

6
June 2013

特集 ふるさと

―特集2～15ページ―

4月21日、佐伯地域・大虫（おおむし）地区で開催された「大虫さくらまつり」。集落に残る市指定天然記念物である枝垂れ桜の前で行われた。今年は開花が早く、葉桜となってしまったが、その前で、古くから伝わるこの枝垂れ桜にまつわる民話をもとにした劇「おそめ桜」が「劇団あじさい」によって演じられた。

昭和20年代、中山間地域に暮らす人は、炭焼きや木材の切り出しなどの農林業で生計を立てていた。写真は、昭和20年頃の大虫地区の人々。これから植林するための下刈りを終えたところ。地域で支え合い、励まし合い、そして助け合って生きてきた。

特集 ふるさと―

佐伯支所から北へ約10㎞、佐伯地域の山合いに位置する虫所山（むしところやま）・大虫（おおむし）地区。
昭和35年頃には、32世帯、約150人が暮らし、
炭焼きや木材の切り出しなどの農林業で生計を立てていた。

しかし、高度経済成長期を迎えたその頃の日本は、産業構造も大きく変わり、
多くの人が仕事を求めてこの地を去った。

そして、田畑の残る大虫の集落で暮らしているのは、
全員60歳を超える５人のみとなった―。

ふるさとを守るために、
今、何ができるのか、何をしなければならないのか。
「過疎」と真正面から闘う大虫地区の取り組みから、その可能性を探る―。

戦後の農山村地域

第二次世界大戦が終わった後、山間部はかつてない程の活気にあふれた。

食糧不足で多くの人々が、食べ物が手に入る地方に流れ込み、また、戦災で焼けた町の復興のため、木材の需要が急増し、山は好景気に沸いた。

昭和20～30年ころまでは、山合いの山村では、どこでも林業が盛んだった。当時の家庭燃料は、木炭やまきが中心。大虫に限らず、どこの農村でも、人工林を育て、木材として売ることや、木炭・まきの生産で生計を立てていたが、農地が狭小で広大な山林を持つ大虫では、林業への依存度は他の地域よりも高かった。

広大に広がる山を仕事場に、町へ働きに出る人はほとんどおらず、都市にまきや炭、そして木材を供給する役割を担っていた。建築用材となる経済的価値の高いスギやヒノキを植えることは、銀行に貯金することよりも価値のあることとされた。

何より、山仕事をし、田畑で作物を作る自給自足の生活は、ぜいたくをしなければ一家が十分に食べ、そして生活することができた。

「高度成長」と「過疎」

しかし、「もはや戦後ではない」と通産白書で言われた昭和30年を境に、日本は一気に高度成長の時代に突入していく。建設ラッシュが始まり、庶民の暮らしは、家電製品の急速な普及などで見違えるほど豊かになった。

そして「燃料革命」が起こり、家庭燃料は木炭・まきから、電気・ガス・石油に大きく切り替わる。また、「作れば売れる」と言われた時代。各地で工業生産が盛んになり、都市部の工場などは、不足する労働者を地方に求めた。

昭和30年代から40年代にかけて、若い労働者は「金の卵」と呼ばれ、昭和42年には全国の中学校新卒者33万人に対し、求人はその３倍もあったという。

農村や山村の働き手は、職を求めて都会へ出ていき、地方の人口は減り始める。そのため、昭和40年代には「過疎」という言葉が使われるようになった。

現在、廿日市市内には20世帯未満で、住民の半数以上が65歳を超えた「限界集落※」は山間部の佐伯・吉和地域を中心に平成21年時点で13カ所存在する。

※限界集落
一般的に「65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ生活道や林野の整備など、社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落」をいう。

地域の絆

あの頃

時代とともに変わりゆくふるさとの姿

かつて、32世帯、150人が暮らしていた大虫地区。
肩を寄せ合い、助け合いながら生きてきた。
まちの中心地からは遠かったけれど、
家族のような強い絆と、温かさがそこにあった―。

写真1__昭和30年代、当時の大虫集会所で。若者も子どもも大勢が暮らしていた大虫。そこには温かい人の和があった。 写真2__昭和21年3月、助藤小学校の在校生。当時大虫から通う児童が最も多かったという。写真提供　小田政弘さん。 写真3__昭和59年9月、地区に少しでも賑わいを取り戻そうと小田さん、斉藤さんらが実行委員となり取り組んだ「第1回大虫ふるさと祭り」。子どもみこしや、手品、カラオケなどが催された。当時の大虫の戸数は13軒27人。まつりの参加者は約90人だった。 写真4__2回目の「ふる里祭り」は15年経過して開催。2回目からは、過疎化が進んだ故郷でこれまでに亡くなった人たちを追悼する法要を営んだ。写真は平成23年10月に開催した「第4回大虫ふる里祭り」。戸数は7軒8人と減り、参加者は61人。

だからこそ、今、風を起こさないといけないのです―。

大虫では、斉藤、小田、川口など同じ名字が多いため、それぞれに名字のほかに「屋号」があり、その「屋号」で呼び合っていました。もちろん回覧版も「屋号」で回していました。それは、集落という大きな一つの家族のようでもありました。

大虫に住んでいる以上、助け合うことが生きるすべでした。「地域のことは地域で」それが当たり前のことでした。

田植えや稲刈りの時期には、「手間換え」といい、一つの田を総動員して手伝い、また、道が崩れれば、みんなで道を直す。当時、すぐ役場の人が来て、直してくれるわけではありません。昭和25年のキジヤ台風のときも土砂崩れが道をふさぎましたが、その時も住民総出で道を直しました。

そうした生活の中でも、大きな絆を感じたのは、人が亡くなったときでした。その頃は、どの地域にも火葬場があり、地元で葬儀をあげたものです。みんなが家族のような大虫地域。誰々の親戚はどこそこに住んでいるという情報は、みんな知っていました。電話のない当時、人が亡くなると、まず始めに行うのはその家の親戚への連絡でした。「お前は○○村、お前は○○村へ行け」と手分けして他の村まで歩いて伝えに行きました。

そうして親族が集まって初めて葬儀が行えたのです。他の場所で亡くなった時には、戸板に乗せて連れて帰りました。棺桶も地域の者が作り、二日がかりの火の番も交代で行うなど、亡くなってから墓に入れるまでが、地域の者の務めでした。

そうした葬儀は、新しく大きな火葬場ができる昭和40年代まで続いていました。

今、大虫の住人は5人。また、離れた者も年を取り、年々少なくなっています。そして平成22年を最後に夏祭りも途絶えました。

10年先の状況が見えない今だからこそ、当時の生活を知っている者が、何か風を起こさないといけないんです。

地域のつながりが濃い時代を生きた者どうし、心はつながっている。

昭和38年に大虫から
地御前に移り住んだ
おだ・まさひろ
小田　政弘さん（80歳）

誰もが、ふるさとで生活ができるのなら、そこから出ようとは思いません。

昭和37年に大虫から
宮内に移り住んだ
さいとう・やすし
斉藤　康さん（79歳）

父も山の仕事に従事していましたので、山での仕事に就くことは自然なことでした。

移動製材機が山の奥まで入り、伐採の現場で製材・加工し、半製品にして山から出していたこともあります。田畑では米や野菜を作り、家族で炭を焼く、そして冬の間は猟をして生活する。それで生活が十分成り立っていたんです。「山があれば大丈夫」。そんな言葉をみんなが口にした時代。わたしも山での仕事を広げることを夢見ていました。

それが、昭和30年代に入ると、急に山の仕事がなくなり始めました。２～３カ月先の仕事が見えない状況が続き、炭も市場価格が安くなり、だんだんと、生活できるだけの収入が得られなくなっていったのです。

集団就職するための若者を乗せた「就職列車」に代表されるように、都会や市街地では、労働力は貴重で、就職希望者数に比べて求人数はその数倍もありました。当時の廿日市も例外でなく、職業安定所に行けば次の日から仕事があるという状況。しかも、月の給料は山の仕事の倍ほどもあったのです。

みんな都会を求めて大虫をあとにしたわけではなく、生活をするための仕事を求めて街に出て行ったのです。

誰もが、ふるさとで生活が続けられるのなら、ふるさとを離れようとは思いません。大虫を離れて暮らす者の一人として、そうした時代の流れを誰も責められるものではないと思っています。

38豪雪（サンパチ）

忘れてはいけない事実がある。
高度成長の波に、さらに追い打ちをかけた豪雪。そのとき、集落の灯が消えた―。

中国地方を襲った未曽有（みぞう）の豪雪―

集落の灯を消した豪雪

昭和37年の年末からまとまって降り続いた雪は、翌38年2月まで止むことがなかった。鹿児島県でも積雪30㎝を記録するなど、日本列島を白く覆い尽くし、中国山地を中心に死者が200人を超える被害をもたらした。

旧佐伯町津田観測所では、37年に39㎝、38年には52㎝を観測し、近年まれにみる大雪だった。さらにこの年の気温は平年より低く、降雪のほとんどが溶けずに蓄積。大虫への交通は遮断され、しばらく陸の孤島と化した。海抜510mの助藤（すけとう）小学校では、6日間の休校となり、それより標高の高い大虫では、2m近くの積雪となった。

林業に依存していた大虫地区では、その間仕事がなく、街へ職を探しに出ざるを得なかった。そして、この豪雪を境に、若い人たちは広島市などの沿岸部に移り住みはじめ、人口流出は加速度を増した。

特に雪の被害の大きかった島根県匹見町広見地区では、自衛隊が除雪と生活物資の搬入のため出動。この豪雪を契機として離村者が激増した。町も集団移転を勧め、昭和45年、住民はすべて移転し、匹見町広見地域は無人の集落となった。

桜を救え―

再生

今に残る宝物を、次代につなげ―

大虫に静かに佇む、樹齢３００年とも言われる枝垂れ桜。住民の心のよりどころであり、春には、宴（うたげ）を催してきた。しかし、老樹で幹には空洞ができ、将来が危惧。「地元のシンボルを蘇（よみがえ）らせたい」と、地域が立ちあがった―。

大きな空洞が幹にでき、そこから幹が腐食。その将来が心配されていた。しかし、治療のかいあって、枝垂れ桜は樹勢を取り戻し、今年も立派な花を咲かせた。４月８日撮影。

樹木医の指導のもと、「津田・四和ふれあいまちづくりの会　ふれあい文化部会」が取り組んだ枝垂れ桜の治療で、奇跡の回復となった。

将来が危惧された枝垂れ桜

樹齢３００年とも言われる大虫の枝垂れ桜。長い間、大虫に春の訪れを告げてきた。市の天然記念物に指定され、樹高約６ｍ、枝幅約10ｍ。大虫は寒く、市内の他の場所より開花は遅いが、春には美しい花を咲かせ、この桜を見るために大虫を訪れる人は多い。また、住民はこぞって花見の宴を催したという。

しかし、一時立ち枯れの危機にあったという。樹齢を重ねた幹は災害による傷も多く、地上１ｍくらいのところの幹には腐食による大きな空洞ができた。さらにそこから雨が浸透し、幹が腐りかけ、大きな枝を支える力もなくなっていた。足場用の鉄パイプを使ってなんとか持ちこたえていたが、その支えがなければ、倒木の危険すらあったという。

懸命な治療の末に

それを知った「津田・四和ふれあいまちづくりの会」では、部会の一つである「ふれあい文化部会」の取り組みとして、その治療にあたった。造園業を営む部会長の長門秀文さんを中心に活動。平成20年には、継承する苗木４本を親木のまわりに植樹。平成21年から樹木医の指導のもと、治療に取り組んだ。その懸命な治療のかいあって桜は樹勢を取り戻した。

「老木が懸命に花をつけている姿に、心ひかれるのです」そう話す人も多く、老木にしか出せない風格を漂わせながら、今年もまた、可憐な花を咲かせた。さらに後継の桜４本も負けずにしっかり花を咲かせ、その姿を引き継いでいる。

集落を見守り続けてきた老木は、今、大勢の人に見守られ、新たな歴史を刻み始めている。

特集　ふるさと―

津田・四和ふれあいまちづくりの会　会長
古田（ふるた）　正貴（まさき）さん

津田地区と四和地区がお互いに支えあって活動していこうと、「津田・四和ふれあいまちづくりの会」が設立したのが平成19年です。このとき、最初の事業として取り組んだのが、この大虫の枝垂れ桜の保全活動でした。

治療を施してからは、みるみるうちに元気になりました。しかし、取りかかるのがあと数年遅れていたら、どうなっていたか分かりません。

作業には、時間や手間が掛かりましたが、みんな手弁当で参加してくれました。そのことがコミュニティーにとって良かったと思っています。何より、この桜に自分が携わったという意識が生まれたことが、一番の成果ではないでしょうか。

今後のコミュニティー活動において手本となる活動ができたと思っていますし、今度も絶えず施肥や管理を通じて、見守っていきたいと思っています。

また、津田・四和地区には、十王堂や重なり岩など、歴史的にも貴重な地域の財産がたくさんあります。それらを磨いて地域の魅力を発信していきたいと思っています。

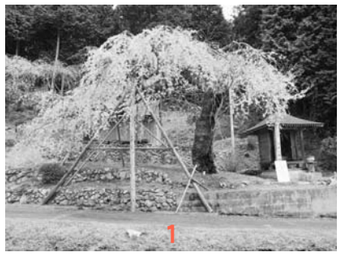

写真__1　静かな山里の大虫に佇む枝垂れ桜。樹齢300年とも言われ、昭和62年２月、旧佐伯町当時、町指定の天然記念物に指定（現在市指定）。４月14日撮影。　写真__2　治療の結果、腐食した幹の中に、「カルス」と呼ばれる傷の癒傷組織ができた。長門さんは「古木であっても、傷口に新しい皮ができ、自分の体を守ろうとしているんです。自然の力はすごいパワーを秘めています。だからこそ、人を集めることができ、人を動かすことができるんです」と話す。

枝垂れ桜の所有者
岡本（おかもと）　忠之（ただゆき）さん
（河津原）

今は大虫を離れて住んでいますが、時々帰ってきては下刈りなど手入れをしています。小さい頃から当たり前のようにそこにあったので、子どもの頃はそれほど桜に関心はありませんでした。しかし、大人になるとやはり感慨深いものがあります。

地域の皆さんにこうして大事にしていただいていることに本当に感謝しています。これからも、皆さんと協力して大事にしていきたいと思います。

昭和34年４月に撮影された枝垂れ桜と岡本さん一家。55年前も、今と変わらない幹の太さがうかがえる。

桜の寿命は長く、損傷などがなければ何百年と成長を続けます。しかし長い間、風雪に耐えてきたせいか、幹に大きな空洞ができ、そこから幹が腐食していました。樹木医も加わり、必死の延命治療の結果、ようやく持ち直しました。

枯れ枝の処理や施肥はもちろん、大きな処置は土壌改良でした。長年にも渡って踏み固められた地面を畑のような空気を含んだ土に変えていきました。ロープを張り、今後も根元付近に立ち入れないようにしています。また、鉄パイプの支柱を、樹木を傷つけないやわらかい木製のものに交換しました。

老木のため、油断はできませんが、これからの未来は明るいと思います。

雪の多い大虫で、３００年もの間、これだけの姿を残し続けてていることは、すばらしいことだと思います。わたしたちが携わっているのは、この桜にとって長い長い一生のうちのほんの少しの期間ですが、そのことをうれしく思っています。何より自然の力、そして先人の想いに感謝をしています。

津田・四和ふれあいまちづくりの会
ふれあい文化部会　部会長
長門（ながと）　秀文（ひでふみ）さん

風を起こせ―

夏祭りも途絶えた。
10年後の大虫はどうなっているのだろうか―。
離れて暮らす誰もが同じ気持ちだった。
「今、行動を起こさなければ、いつやるのか」
元住民が立ちあがった―。

1

大虫の民話　おそめ桜

大虫に住む勝助と、助藤に住むおそめが恋に落ち、やがて夫婦となる。しかし、おそめは名主の目にとまり、嫁に来いと要求。勝助はおそめを寺に隠すが、それを知った名主は勝助を殺してしまう。おそめは悲しみのあげく大蛇となり、名主の家を焼き払う。敵打ちを果たした大蛇のおそめは一本の枝垂れ桜の苗を寺に残した。その寺の跡が現在の観音堂であるとされている。写真__1　枝垂れ桜の前で、おそめが勝助との子、「お花」に「この里を花いっぱいにしてほしい」と願いを託し、敵打ちに向かう場面。大虫に伝わる民話を「劇団あじさい」がアレンジ。写真__2　観客からは、大きな拍手が鳴り響いた。　写真__3　敵打ちに向かうおそめの姿は、迫力の演技。

3

2

この地を絶やさない―

昨年11月に、地元佐伯高校の文化祭で大虫の枝垂れ桜にまつわる伝説をもとに創られた「おそめ桜」という劇が演じられた。「父が大虫出身なので、それを見に行ったのがきっかけです」と話すのは、まつりの発案者の伊藤里美さん。

伊藤さんは、「その劇を大虫に今も住んでいる人たちや、街に出ている人たちと一緒に、枝垂れ桜の下で見たい」との思いから、劇を指導した「劇団あじさい」の代表前田幸子さんに連絡。前田さんも快諾した。

第1回実行委員会は12月に開催され、大虫出身者だけではなく、各地域からも参加。共通の思いは「桜をめでて大虫を活性化し、この地を絶やさないこと」だった。

新聞にも取り上げられたことから、問い合わせも多く、「わたしの田舎も一緒だよ。頑張って」と励まされることもあったという。

そうして迎えた4月21日。当日は小雨も午前中で上がり、遠くは大分から駆け付けた参加者もいた。

ステージでは、大虫出身者が属するウクレレやオカリナ、合唱や劇など披露された。ステージの最後には、「虹色リボン」の演奏による合唱で「ふるさと」をみんなで歌い、中には涙ぐむ人もいた。

ここが新たなスタート。来年以降も続け、大虫の活性化に―。

「大虫から離れ、帰ってくることもままならない人々が、帰るきっかけになれば。そして、昔は普通に存在した、人と人との絆のようなものを想い出すきっかけになれば」との思いでこのまつりを企画しました。

その思いに多くの方が賛同してくださり、ここまで大きなまつりができたことをうれしく思っています。多くの人に大虫を訪れていただいて、大虫の人と交流し、つながりができてほしいと願っています。今回を新たなスタートとし、来年以降も盛り上がるまつりにしたいと思っています。

大虫さくらまつり　発案者
伊藤　里美さん
いとう・さとみ

大虫には桜がある。それを誇りに―。

何もしなければ、10年先の状況が簡単に想像できてしまいます。地域の人と一体となって何かできないか。手探りの状態からのスタートでした。

「まつりをしたから大虫が活性化する」、そんな簡単なものではありませんが、「できることは何でもやろう」そんな気持ちでみんなが取り組みました。

大虫には桜がある。今では老木となってしまいましたが、ここで暮した人々の笑顔と歴史を知っているこの桜の前で、まつりができたこと、そしてたくさんの人に来ていただいたことをを本当にうれしく思います。

大虫さくらまつり実行委員会
実行委員長
斉藤　真治さん
さいとう・しんじ

10

9

8

5

4

7

6

写真__4　大虫出身者もメンバーの横光ウクレレクラブ・牛田早稲田グループの皆さん。　写真__5　体験コーナーでは、陶器に柄のシールを張って彩るポーセラーツや、ハンドマッサージなど普段体験できない催しも行われた。写真は、ポーセラーツ体験。　写真__6・8・9　「虹色リボン」の皆さんの演奏で「ふるさと」「今日の日はサヨウナラ」を参加者と一緒に合唱。会場は、手拍子とともに、大きな歓声に包まれた。　写真__7　バザーコーナーも地域の人が支えた。ちらし寿司や焼き鳥などが販売され、訪れた人のおなかを満たした。　写真__10　会場のあちこちには、たくさんのかかしたちが。かかしもまつりを盛り上げた。

話に出てくる山や桜の前で、実際に演じるところに意味があるんです

劇団あじさい代表
前田　幸子さん
まえだ・さちこ

伊藤さんからの依頼を受け、２つ返事で受けたという前田さん。「民話に出てくる山や桜の前で、実際に演じるところに意味があるんです」と話す。

劇は、悲しすぎる話にならないよう民話をベースに多少アレンジを加えているとのこと。

団員は現在10人。最高齢は78歳だそうで、同じまちに生まれて「こんな話もあったのか」と子どもたちにも知ってほしいと活動を続けている。「その地で語り継がれてきた民話を知ることによって、ふるさとを大事にする気持ちがより大きくなると信じています」と話してくれた。

大虫で、自分流の生き方を―

なるたか・ひでお
鳴高　秀雄さん
（76歳）

大虫で別荘暮らしをしている鳴高さん。25年くらい前に古民家を買い取り、自分流に改装した。週に２・３日夫婦で大虫に泊まっては、趣味のステンドグラスや表装づくりに励んでいる。

「田舎に憧れがありました。大虫の方々にはよくしていただいており、本当に感謝しています」と話す。まつりの当日は、自宅をギャラリーとして開放し、まつりを盛り上げた。

―Interview―　大虫の人に聞きました

70年以上大虫に住んでいる川口アツエさんは、「これだけたくさんの人がよく集まってくれ、楽しい一日を過ごせました。関係者の方は、さぞ大変だったことと思います」と話す。

出演者・関係者・参加者合わせて約４００人という人が大虫に集まり、ふるさとの繁栄を願うまつりは大盛況のうちに幕を閉じた。

この「大虫さくらまつり」の様子は廿日市市市民活動センターのホームページ、「マンスリーＤＶＤ※」で見ることができます。

※**マンスリーＤＶＤ**　市民活動団体や、市内５地域の特色ある取り組みや、イベントの様子を収録した５分程度のＤＶＤ。貸し出しもしています。詳しくは、市民活動センター☎㉜３７４１まで問い合わせてください

川口　アツエさん
（大虫・85歳）
かわぐち・あつえ

ここ大虫では、離れて暮らしている人も含めて、家族みたいなものです。今までずっと助け合って生きてきました。田んぼも畑もありますし、ここを離れることはできませんね。

川口　ヤエコさん
（大虫・94歳）
かわぐち・やえこ

天気もなんとか持ちこたえて、普段見ることができないものも見れました。これだけの人が大虫に来てくれるのはめったにないこと。本当にありがたいことです。

地域再生のために何ができるのか

展望　明るい未来へ向けて―

過疎・高齢化の問題に対して、
『これをすれば大丈夫』という特効薬はないのが現状。
さらに、この問題は、中山間地域だけの話ではない。
沿岸部の住宅団地も同じ課題を抱えている。
地域の再生に向け、何が必要なのか。どうすればいいのか―。

本市の人口は、約12万人。市域面積は489・36㎢です。佐伯・吉和を中心とした中山間地域の面積は市域全体の約7割を占めているのに対し、人口で見ると約1割です。

これは、日本全体で見ても同じことで、国土保全と食糧供給など、重要な役割を果たしている過疎・中山間地域は、国土の約7割を占めているのに対し、人口は約14％です。

過疎・高齢化という深刻な課題を抱える中で、今一度、この数字が意味していることを念頭に、その振興策を考えていく必要があります。

しかし、残念ながら、過疎・高齢化の問題に対して、「これをすれば大丈夫」という特効薬はないのが現状です。

事実、中国地方でも多くの集落が無人化しています。また、当市においても、20世帯未満で住民の半数以上が65歳を超えた「限界集落」は山間部の佐伯、吉和地域を中心に平成21年時点で13カ所あります。

しかし、過疎・高齢化といった問題は、中山間地域だけのことではなく、現在、沿岸部の団地でも同じ課題が浮き彫りとなっています。

当市は、広島市のベッドタウンとして発展し、住宅団地の造成による人口の流入に支えられ急増してきました。同じ時期に入居した人たちが年を取り、「坂がある」「車の運転ができなくなる」といった背景から、「交通・買い物・医療」という日常生活、まつりや行事、コミュニティーの形成まで困難になっている地域もあります。

過疎地では、「人」が地域の起爆剤。しかし、空き家バンクの登録では、25人の定住希望に対して、4件の登録しかないんです―。

廿日市市　経営政策課
飯尾（いいお）　公一（こういち）主任

そういった中、市では、空き家バンクの登録や、地域支援員を配置し、地域の活性化・交流拡大に向けて取り組んでいます。

しかし現在、空き家バンクの登録では、25人の入居希望者に対し、4件の物件登録しかありません。特に入居希望者の多くは、田舎暮らしを求めて田畑のある物件を希望しています。

過疎地においては、新しく定住する人が地域の起爆剤になります。この状況から考えると、まだまだ過疎地域の活性化の糸口はあると感じています。

一番大切なことは、住みなれた地域で生き生きと元気に暮らせること。地域の活性化のためには、まず住民自身が元気でなければなりません。

元気な地域には、魅力があります。人や自然、文化的資源は地域の宝です。そういった地域の宝に磨きをかけて、地域らしいまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

何より、多くの人が行ってみたいと思う魅力的な地域とは、「地元の人たちが楽しそうに暮らしている場所」なんです。さまざまな人が何かをやろうと「ざわざわ」している。そんな地域にすることで、新しく何かが変わっていくのだと思います。

市の取り組みを紹介します

一番大事な地域資源は『人』

地域への交流拡大へ向けて

問合せ　経営政策課☎㉚9119

空き家バンク

市では、空き家の有効活用を通して、市民と市外居住者などの交流拡大や定住促進による地域の活力維持を図るため、平成19年度から空き家バンク制度を創設しています。

この制度は、空き家を提供（売却・賃貸）したい人と、住みたい人とをマッチングするシステムです。

空き家バンクへの登録対象物件は、現在、過疎・中山間地域に限定せず、団地の高齢化などによる空き家対策などの実態も踏まえ、市域全域を対象に物件登録を受け付けています。

空き家を持ち、売却・賃貸を考えている人は、経営政策課に相談してください。

空き家改修補助金制度の創設

空き家バンクに登録された物件を買った、または借りた、貸した人を対象に、4月から建物の改修費用の一部を補助する制度を創設しました。詳しくは問い合わせてください。

ヨソ者の視点が、地域を変える

地域の活性化に向けて

問合せ　経営政策課☎㉚9119

地域支援員

市では、人口減少や高齢化などの進行が著しい過疎・中山間地域において、地域内外の人材を積極的に活用し、地域力の維持・強化を図る活動をする、地域支援員を採用しています。

平成23年から吉和地域に地域支援員を1人配置。各戸訪問による集落の実態調査のほか、地域全体を使って、自宅の一部を開放し、作品展示などを行うイベント、「おさんぽギャラリー」の実施など、人と人との交流やつながりを育む、地域の特性を生かした取り組みを実践しています。

また、季刊誌「吉和もりだより」を発行し、四季折々のニュースや地域資源の紹介など、吉和地域の情報発信に務めています。この地域支援員の取り組みは、地域コミュニティ推進団体をはじめ、市が一体となって支援・協力していきます。

各戸訪問により、集落の実態調査を行う地域支援員の吉富有美さん（写真左）

佐伯地域への拡充

吉和地域に続いて、今年度、佐伯地域に地域支援員の配置を予定。佐伯地域の特性を生かした取り組みにより、地域が元気になることを期待しています。

吉和地域の情報が詰まった「吉和もりだより」。3カ月に1回発行。

新しい農業者が、地域に風を起こす

農業で地域おこし

問合せ　農林水産課☎㉚9143

新規農業経営者研修生募集

市では、意欲と希望を持って農業経営を目指す若い研修生を募集します。軟弱野菜を対象に、栽培技術や経営のノウハウを実地などで学び、地域の方々と協働してこれからの市の農業の担い手になっていただくことを目指します。

研修期間は2年間。申込方法など詳しくは、農林水産課まで問い合わせてください。

特集　ふるさと―

先進地に学ぶ

平成24年度農林水産祭村づくり部門で天皇杯を受賞した
岩手県二戸市浄法寺町門崎（じょうぼうじ　かんざき）地区

トイレが怖い…

問題点を突き詰めた門崎地区にヒントがある

「盆や正月に若者が帰ってこない…」。忍び寄る高齢化や過疎に「結い」の力で立ち向かった地域がある。岩手県二戸市浄法寺町門崎地区だ。市の中心部から約25㎞離れた場所に位置する19戸の小さな集落。「なぜ、若い世代が出て行ったきり、帰ってこないのか」。住民は頻繁に会議を開いた。

「汲み取りトイレだった」

孫は怖がる、都会育ちのお嫁さんは便秘になる、遠くの水洗トイレまで行って用を足す。トイレが怖いというのが、1年かけて出た結論だった。

当時、地区には下水道の整備計画がなく、役場に陳情。しかし、財政が厳しい折、実現は見通しが立たなかった。

「だったら自分たちで下水道を引こう」。平成8年、住民たちは「21世紀に向けたむらづくり10カ年計画」をまとめ、「門崎むらづくり推進協議会」（佐藤幸作会長）を立ち上げた。会には19世帯全戸が加入。計画には下水道の整備のほか、公園などの整備も盛り込まれた。

住民の中に土木工事や水道工事の経験者がいたことが幸いした。重機などはレンタルし、自ら作業を行うことで経費を抑えた。費用は各戸からの月5千円の積み立てのほか、市の補助金を充てた。

「参加できる人は、参加できるときに、できることをする」。共同作業は決して強要せず、作業が終われば必ず反省会を行い、労をねぎらった。

そうして計画から10年経ったとき、19戸すべてのトイレが水洗化された。

また、バス待合所、温泉付き集会所、炭焼き小屋、児童公園なども作った。子供たちが帰ってきてくれても、盆は農繁期で遊んでやれない、冬は雪で遊べないといった問題を解消するためだった。

こうした努力が実を結び、若い世代が帰省するようになり、Uターンする家族も増えた。門崎の人たちは、飲んで食べる反省会を楽しみにしている。若い人たちも、その楽しそうな姿を見て次々と参加する。そのなかでまた次のアイデアも出てくるという。

門崎には、行政に頼り切らない本物の地域主権の姿がある。その取り組みは「住民による住民のための地域づくり」のモデルケースとして、全国から注目されている。

現在では、女性や子どもたちの笑顔が絶えない門崎地区

取材協力　岩手県二戸市情報管理室　工藤詩麻さん

希望の光

人口5人の大虫に新しい希望の光が差し込んだ。
3月からこの大虫で生活を始めた、楠田さん一家。
これまで栃木県で生活していたが、
瑞穂さんの実家がある広島で、田舎暮らしをしようと決断。
その思いを聞く―。

大虫橋から、大虫川上流を望む。自然豊かな大虫地区。通いで農業をしている人も多い。

大虫に惚れて

「農薬を使わない安全な食べ物をこの子にに食べさせたかったんです。だから、畑が付いている一軒家を探していました」そう語るのは、奥さんの瑞穂さん。「口にするものが体を作ります。だから、まず食べるものから気を付けています」と話す。

瑞穂さんは、大学院まで生物工学を専攻し、微生物を研究。前の会社では臨床検査の仕事に従事していた。そして3月から、佐伯にある会社に研究員として勤務している。

「実は、就職の方が住む家よりも先に決まっていたんです」と笑って話す。その勤務先から無理なく通えるところを探していたが、なかなか決まらず、栃木に帰る飛行機の時間が迫る中、偶然大虫の空き家を借りることが出来たそうだ。

瑞穂さんが勤めに出ている間、家事や育児を担当するのは泰久さんだ。「もともと料理も好きでしたし、妻のお弁当も作りますよ」と、泰久さん。昼休憩には楓羽太くんの授乳のため、瑞穂さんの会社に向かう。ヨガのインストラクターの資格を持ち、栃木では書道教室を開いていた。過去には商品のパッケージデザインも手掛けていたこともあり、「子育てが落ち着いたら、いろいろと始めたいです」と話す。

「大虫での生活を選んだのは、二人とも塩見直紀さんの著書『半農半Xという生き方』に感銘を受けたからなんです。半自給的な農業と自分のやりたい仕事を両立させる。そんな暮らしが、ここなら実現できると思いました」。

300坪はあろうかという畑に、さまざまな野菜を作りたいと話す二人。特に瑞穂さんはお父さんも飼っているというニホンミツバチを飼いたいと話す。

「ミツバチを集めようと箱にハチミツを置いていたら、小動物に食べられました。野菜も含めて動物に食べられないようにする工夫が必要なんだと分かりました」。実際に大虫では、イノシシ、イタチ、サルや時にはクマもでるという。

「家族の時間を大切にしたいので、テレビは見ないですね。情報収集にはインターネットを利用しています」。楠田家のこだわりの生活がそこで始まっていた。「自分たちのやりたいことがようやく形になりました。あとはぶれずに進むだけです」。

「大虫の人は、みんな肌がきれいで、素敵に年を取られてきたのが伺えます。お漬物をいただいたり、お野菜をいただいたりと、とても親切にしていただいています。若い世代の人は他にいないので、出来ることがあれば、何でもお役に立ちたいと思っています」。

「この子にも友達が欲しいので、同じような家族が大虫に増えたらうれしいですね」。そう話す二人だが、学校や病院などが遠い田舎での生活に不安がないとは言い切れない。

しかし、「90歳を超えたおばあちゃんたちがここで一人で暮らしています。わたしたちもきっとやっていけると信じています」と笑顔で答えた。

「わたしたちにとっても、もちろんそうですが、楓羽太にとっては、この大虫の景色や、人の温かさ、そのすべてが『ふるさと』です。いつか大きくなったとき、きっと心の支えになると信じています」。

ここが、ふるさと―。

わたしたちは、
新しいふるさとを手に入れました。
特に、この子にとっては、
ここが唯一無二のふるさと――。
家に帰るまでの坂道、山々の景色、
食べ物、人の温かさ、
そして駆け回って遊ぶであろう、
裏山や、小川―。
この子が大きくなったとき、
そのすべての記憶が、人生の支えとなるはずです。

楠田　泰久さん（30歳）
楓羽太くん（11カ月）
瑞穂さん（31歳）

泰久さんは栃木県生まれ、栃木県育ち。瑞穂さんは18歳まで広島市で生活。実家は佐伯区。当初、井戸の水が出ず、ボーリングしてようやく使えるようになったという。瑞穂さんが仕事から帰ったら、泰久さんが家の修理を始めるといい。「ようやくリフォームが終わったばっかりで、まだ片付けが終わってないんです。毎日少しずつ片付けています」と二人は笑って話す。ゴミを出さない循環型の生活を目指し、「将来はヤギなども飼ってみたいですね」と話す。

ステージ出演者、スタッフ、参加者を含めての集合写真。「大虫にこれだけの人が集まったのは、初めてではないだろうか」とスタッフの一人は話してくれた。

大虫で生まれて、大虫で育った ここから、離れたくはないよ——。

斉藤（さいとう）　チエコ（ちえこ）さん（大虫・95歳）

大虫で生まれて、大虫に嫁いだ斉藤チエコさん。平成5年にご主人さんを亡くし、現在一人暮らし。子ども6人を生み、孫は15人いるそうだ。

夕方になると斉藤さんの家からは五右衛門風呂の煙が上がる。「みんながまきを持ってきてくれるので、まきに困ることはないよ」と笑って話す。炭団（たどん）と呼ばれる燃料も見せてくれた。

「母は昔から泣きごとを言わない強い人でした。今でも料理や風呂なども自分でしています」と斉藤さんの娘である高谷月子さんは話す。

「こんにゃくいもを植えて、自分でこんにゃくも作ってるよ」と話す斉藤さん。しかし、畑にも精を出すが、一人ではなかなか思うようにいかず、近所の山本善則（ぜんそく）さんが手伝ってくれているとのこと。

「畑や、冬の雪かきを手伝ってくれるので、本当にありがたいことです」と斉藤さん。

山本さんは、「大虫では昔から助け合って生きてきた、困っている人がいれば手伝い助け合うのは当然のこと」と話す。

車を運転できない斉藤さんの買い物を支えているのが、移動販売をしている水田さん夫婦だ。週に一度、自宅まで来てくれるという。ご主人の水田正男さんは「斉藤さんの好きなものはよく分かっています。仕入れのときから顔を思い浮かべていますよ」と話す。リクエストにも応じてくれるので、斉藤さんは「本当にありがたいことです」と感謝する。

斉藤さんは、「昭和38年の豪雪の後、みんなここを出て行ったが、子どもがいたので出られなかった」と当時を振り返る。

「ここで生まれて、ここで育った。そしてここに嫁ぎ、この歳まで生きた。この大虫から出たことがないので、ここを離れたくないよ」。

助け合い、支え合って生きてきた大虫の人たち。現在も、その姿がそこにあった。

日常

今、ここにある当たり前の一日。この場所で、生きていく——

山本善則さん（75歳）は、昭和31年に大虫を出たが、9年前から大虫で暮らしている。「昔の大虫はたくさんの人が住んでいました。まつりではみんなが帰ってきてくれてうれしいですね。昔を思い出します」と話してくれた。

15年以上前から移動販売で、買い物弱者を支えてきた水田正男さん（左）と、美保子さん（右）。佐伯地域だけでなく山口県方面も回るという。「昔の人には習うことがたくさんあります。お客さんの笑顔に出合えることが何よりです」と話す。

「またやろうや」。

まつり会場に集まった人が、誰となく口にした。

感動は、強い記憶となって人の心に刻まれる。

そして、その記憶が、次の行動へとつながっていく。

地域での感動体験——。

それを仕掛ける人の存在。

どこの地域でも可能性はあるはずだ。

ここが転換点（ターニング・ポイント）——。

多くの地域で抱える過疎・高齢化問題。

しかし、地域への眼差しが、地域を守っていく。

「うちの地域には何もない」と諦めればそれまで。

だけど、ちょっとだけ視点を変えて、周りを見てみよう。

きっとそこには、地域を輝かせる

ダイヤの原石が転がっているはずだ——。

特集　ふるさと——／終わり

参考文献

『助藤小学校百年のいしぶみ』　発行者　助藤小学校百周年記念事業推進委員会

『佐伯町誌』　編集　佐伯町誌編集委員会

Topics

住宅リフォーム費用の補助（第１回募集）

問合せ　建築指導課☎309191

市内の建築関連業者により、住宅のリフォームを行う場合、費用の一部を補助します。

対象となる住宅

・一戸建ての住宅または併用住宅（住宅部分が2分の1以上）

・マンションなどの共同住宅の住戸

対象となる工事

・市内の建築関連業者が工事する住宅のリフォーム（修繕、補修、増改築など）であること

・リフォームに要する費用（消費税を除く）が30万円以上であること

・補助金交付決定後、工事着手し、平成26年2月末までに工事完了するもの

申込資格

・市内に居住、または居住しようとする住宅を所有する個人

・市内に住所があり、市税などを滞納していないこと

・本事業の補助金の交付を受けていないこと

事業費（今回分）２５０万円

※補助金交付は事業費の範囲内で行うため、申込多数の場合抽選

補助内容

・補助金は、住宅のリフォームに要する費用（消費税除く）の10％に相当する額（千円未満切り捨て）で1件当たり20万円が上限

申込用紙配布時期・配布場所

・6月3日(月)～7月17日(水)

・市役所6階建築指導課および各支所建設担当で配布。また、市のホームページからダウンロード可

受付期間　7月3日(水)～17日(水)

受付場所　市役所6階建築指導課および各支所建設担当

※詳しくは建築指導課へ問い合わせください。今年度は、2回の募集を予定。第2回目の受け付けは11月ごろです

木造住宅の耐震改修工事費の補助

問合せ　建築指導課☎309191

木造住宅の所有者などに対し、耐震改修工事費の一部を補助します。また、この工事と併せて住宅リフォームを行う場合は補助の上乗せがあります。

対象となる建物

・昭和56年5月31日以前に建築された木造2階建て以下の住宅などを構造評点が1・0以上となるように改修工事を行うこと

・補助金交付決定後に工事着手し平成26年2月末までに工事完了するものであること

募集戸数　10戸（先着順）

補助内容

・補助額は、耐震改修工事に要する経費の23％に相当する額で1件当たり30万円を上限。併せて住宅リフォーム（30万円以上）を行う場合には、要する経費の10％に相当する額で1件当たり20万円を上限として上乗せ

受付期間　6月3日(月)～10月31日(木)

申込用紙配布・受付場所

市役所6階建築指導課

※詳細は問い合わせください

平成25年度から適用される個人住民税（市県民税）の税制改正

問合せ　課税課☎309113

生命保険料控除の制度が変わりました

改正後の生命保険料控除の限度額

全体の適用限度額　所得税12万円・住民税７万円

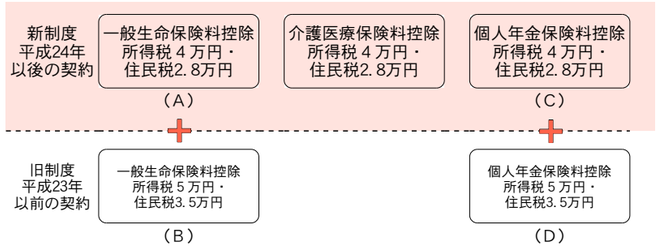

（A）＋（B）および（C）＋（D）の場合の適用限度額は、所得税４万円、住民税2.8万円

※平成24年１月１日以後に更新または特約を追加したものも新契約に含みます

新契約に係る控除額

支払保険料の金額	生命保険料控除額
12,000円以下	支払保険料の金額
12,000円超32,000円以下	支払保険料の金額×2分の1×6,000円
32,000円超56,000円以下	支払保険料の金額×4分の1×14,000円
56,000円超	28,000円

旧契約に係る控除額

支払保険料の金額	生命保険料控除額
15,000円以下	支払保険料の金額
15,000円超40,000円以下	支払保険料の金額×2分の1×7,500円
40,000円超70,000円以下	支払保険料の金額×4分の1×17,500円
70,000円超	35,000円

Topics

平成26年４月１日採用予定の廿日市市職員を募集します

問合せ　行政事務Ⅰ、Ⅱ・技術（土木、建築）・保健師・保育士について　人事課☎309124
消防について　消防本部総務課☎309231

募集要項

区分	職種	採用予定人数	受験資格（いずれも学歴は問いません）	受験案内の配布開始日	受験申込書の受付期間	第１次試験日
前期試験	行政事務Ⅰ（大学卒業程度）	12人程度	昭和58年４月２日以降に生まれた人	６月３日(月)	６月３日(月)～24日(月) インターネットによる申込受付期間 ６月３日(月)～17日(月)	７月28日(日)
	技術（土木）（大学卒業程度）	４人程度	昭和53年４月２日以降に生まれた人			
	技術（建築）（大学卒業程度）	１人程度				
	保健師	１人程度	昭和53年４月２日以降に生まれた人で資格を有する人（平成26年４月１日までに資格を取得する見込みの人を含む）			
後期試験	行政事務Ⅱ（高校卒業程度）	１人程度	平成４年４月２日以降に生まれた人	８月１日(木)	８月１日(木)～23日(金) インターネットによる申込受付期間 ８月１日(木)～15日(木)	９月22日(日)
	保育士	７人程度	昭和53年４月２日以降に生まれた人で資格を有する人（平成26年４月１日までに資格を取得する見込みの人を含む）			
	消　防	３人程度	昭和61年４月２日以降に生まれた人			

試験会場　前期　広島工業大学（広島市佐伯区三宅二丁目1－1）
後期　山陽女学園（廿日市市佐方本町１番１号）

受験案内・申込書の入手方法

①次の場所で配布しています。
市役所１階記載案内、３階人事課、あいプラザ、各支所地域づくりグループ、消防本部総務課、市内各消防署、市内各市民センター。

②市ホームページからダウンロードできます。
印刷して使用してください。

③郵便により請求できます。
手続きなど詳細は問い合わせてください。

受験申し込みの手続き

必要事項を記入した申込書を、市役所３階人事課まで持参または郵送で提出してください。

また、インターネット上での直接申込み（電子申請）もできます。詳細については、受験案内および市ホームページで確認してください。

児童手当は、６月中に現況届の提出が必要です

問合せ　児童課☎309153

現況届の用紙は6月上旬に郵送する予定です。5月時点で既に手当を受給している人は、6月末までに現況届の提出が必要です。

現況届は、毎年6月1日の状況を記載し、児童手当を引続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、注意してください。

ただし、5月に新たに児童手当の手続きをして6月分から支給開始となる人や、5月31日までに転出などにより資格喪失となった人は提出は不要です。

なお、平成25年1月2日以降に転入された人は平成25年度（平成24年中）所得証明書が必要です。（平成25年1月1日現在の住民登録地の市区町村で発行）

申請受付窓口

申請は郵便のほか、市役所1階児童課および各支所市民福祉グループでも受け付けます。

介護保険負担の軽減

問合せ　高齢介護課☎309155

負担軽減

介護保険施設（ショートステイを含む）に入所した際には、介護サービスとは別に居住費・食費が必要です。

一定の条件を満たす人には、この居住費・食費が軽減される制度があります。

対象者　市民税非課税世帯の人

※所得に応じて軽減を受けることができます

※認定を受けるためには、市への申請が必要です

※現在、負担の軽減を受けている人も、毎年7月に更新の手続きが必要です

リサのKUMARA TALK

このコーナーは、リサ・ジャン国際交流員（ニュージーランド出身）が担当しています。タイトルの「KUMARA」は、ニュージーランドで使われるマオリ語の「さつま芋」という意味で、交流員の二つの故郷にちなんでいます。

このコーナーへの意見・感想は、協働推進課国際交流・多文化共生担当（市民活動センター内）☎㉚0201まで気軽に寄せてください。

「選び取り」で、赤ちゃんの一歳誕生日を祝おう！

「選び取り」で地球儀をつかんだら、世界を飛び回る仕事に就くことになるかも。

昨年、私は初めての子どもを出産しました。この６月で一歳になります。日本では子どもが一生食べ物に困らないように、一歳の誕生日に一升餅を背負わせたりして祝う習慣があるそうです。台湾では「選び取り」で子どもの将来を占う習慣があって、今回はそれについて少し紹介したいと思います。

一歳の誕生日の選び取りは中国語で「抓周（ヂュアヂョウ）」と言います。「抓（ヂュア）」はつかむの意味で、「周（ヂョウ）」は一周年の意味を示しています。「抓周」は大体午前中に行います。竹ざるに本、筆、そろばんや聴診器など、12～15種類の物を入れて赤ちゃんの前に置きます。そして、赤ちゃんに自由に触らせたりして、一番関心を持ち、長くつかむ物が将来それにちなんだ職業になるという事になります。竹ざるに入っている物はそれぞれの意味があり、赤ちゃんがもし本をつかんだら将来学者になることを示し、そろばんはビジネスマンで、聴診器は医者になることを示しています。

国や地域によって、誕生日の祝い方なども違うので、たまには自分の国と違う祝い方を知って、一緒にしたりするのも面白いと思います。そして、わが子の一歳の誕生日に、お餅を背負わせたり、選び取りもさせようと思っていますので、お餅を背負う時の反応や、「抓周」でつかんだのはどんな物かを見るのを楽しみしています。

募集　ホストファミリー

廿日市市国際交流協会事務局
☎㉚0116
協働推進課☎㉚0201

「はつかいち平和ツアーin広島」（国際交流協会主催）のホストファミリーを募集します。日本の大学で学んでいる留学生を廿日市市に受け入れ、平和について考える４泊５日のプログラムです。

夏休みに留学生と交流したいご家族の応募をお待ちしています。日本語を理解できる留学生がほとんどです。

ホームステイ期間　8月3日㈯午後～7日㈬午前　4泊5日（予定）
※4日㈰は終日ホストファミリーとの自由行動です。他の日は団体行動なので、必要に応じて集合場所への送迎をお願いします。

応募締切　6月28日㈮

募集人数　20人

※詳しくは、問い合わせてください

みんなが手をつなぐために

かけがえのない命

問合せ
人権・男女共同推進課
☎㉚9136

五月の「子どもの日」は、子どもたちが健やかに育つことを社会全体で願う日です。しかし、相変わらず子どもの心身を傷つけたり、育児を放棄することで、時には命さえ奪ってしまう、そんな痛ましい事件が後を絶ちません。本当に心の痛いことです。

子どもは、自分の意志や努力で困難を乗り切る力はまだ十分ではありません。周囲の助力なしでは生きることは難しいのです。健やかに育つ環境づくりのため、私たち大人に何ができるか、考える必要が迫られています。

近所　通報をためらう

二年前、大阪で7歳児が虐待を受け死亡するという報道がありました。記事には「数カ月前から近所に怒声や泣き声が響いていたが、誰も通報しなかった」とあります。普通のしつけじゃない、虐待ではないかと疑った近所の女性や、平手でパンパン叩く音を聴いていた男性もいましたが、結局通報されませんでした。理由は「人様のことに口出しをしてはあかんと思っていた」。そのまま虐待は続き、尊い命が失われました。

一方、小学校では異常に気づき、児童相談所へ通報したり、母親からは「子育てにいっぱい、いっぱい」と電話もあったとあります。

廿日市市制施行25周年記念

オリジナルナンバープレートのデザイン募集

問合せ　課税課☎㉚9113

他の自治体で採用されているオリジナルナンバープレート（参考）

▲広島県尾道市

▲広島県呉市

▲広島県府中市

▲愛媛県今治市

市では市制施行25周年を記念し、市の魅力を広くＰＲするため、「廿日市らしさ」を表現した原動機付自転車（排気量50cc以下、90cc以下、125cc以下）のオリジナルナンバープレートのデザインを募集します。「廿日市らしさ」をアピールするデザインをお待ちしています。

応募資格　どなたでも応募可能。ただし、１人１作品に限ります。

応募規定　募集要項で確認してください。募集要項、応募用紙は市のホームページからダウンロードできるほか、市役所１階総合案内窓口、課税課、各支所および各市民センターにあります。

応募方法　応募用紙にデザイン、デザインの説明（想い）、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、職業（学校名）を記入し、次まで郵送、持参、電子メールのいずれかで。

〒738－8501（住所不要）廿日市市役所課税課市民税係「オリジナルナンバープレート」係

電子メール
originalnumber2013@city.hatsukaichi.hiroshima.jp
件名に「オリジナルナンバープレート応募」と記入してください。

応募期間　６月３日㈪～７月12日㈮まで
郵送の場合は当日消印有効

審査　オリジナルナンバー選考委員会を設置し、応募作品の中から採用作品１点、優秀作品２点を決定。

採用作品・賞品

採用作品には５万円、優秀作品には５千円を贈呈します。（ただし、受賞者が高校生以下の場合は賞金相当額の図書カードとします）

また、採用された作品は、オリジナルナンバープレートとして、平成26年１月頃から廿日市市で登録される原動機付自転車に交付する予定です。

この欄は、市民と市職員で構成する「広報人権問題シリーズ編集委員会」が編集しています

SOSの情報はたくさんありながら、結局救えなかったのはなぜでしょう。

つながりが力に

子育ての責任は保護者にあることは言うまでもありません。しかし、子どもが育つ過程では、さまざまな関わりがあります。「愛情という絆」で結ばれた家庭生活、向こう三軒両隣といわれる「信頼の絆」、子どもをとりまく学校や地域の「人と人との強い絆」など、子育ての悩みを共有できる環境をつくることが大切なのではないでしょうか。

人は弱いもの、時には傷つけあい、自分を見失うこともあるかも知れません。そんな時心を開いて話せる人、苦しみを分け合える人、前へ背中を押してくれる人がいればどんなに心強く、軌道修正もできるように思います。

勇気をもって

大阪の児童の命を救えなかった要因のひとつは、勇気をもって通報できなかった大人にあります。「人様のこと」という意識は誰にでもあるのではないでしょうか。

しかし、大切な小さな命からのSOSに気付いたら、通報者の名が知れることはありませんので、少しの勇気を出して、相談機関に伝えてください。

私たちは、社会の一員として、地域社会の絆を大切にしながら、子どもたちを健やかに育てる環境づくりに何が大切かを考え、実行していかなければならないと強く思います。

相談窓口
●子どもの人権110（全国共通・無料）
☎0120（007）110
●広島法務局廿日市支局☎㉛2164

平成25年全国広報コンクール

「広報はつかいち」が、組み写真の部で入選

昨年発行した「広報はつかいち７月１日号」が、日本広報協会主催の全国広報コンクール広報写真（組み写真の部）で入選しました。

昨年の宮島トライアスロンの様子を見開きページ、10枚の写真で表現。審査員からは、「紙面を編集する軸となる視点を持って選手たちの『表情』を狙っている。躍動感や、懸命に自己をふるいたたせる姿が良くとらえられている」と講評を受けました。

全国コンクールに入選した７月１日号４－５ページ。今後も皆さんに親しまれ、必要とされる広報紙を目指します。

写真１＿会場のれんげで飾り物を作る増岡さん一家（佐方）。写真２＿約5,000人の来場者でにぎわう会場。佐方アイラブ自治会会長重村泰夫（しげむら・やすお）さんは「今年で11回目。佐方だけでなくいろいろな地域の人が来るようになり、うれしく思います」と話してくれました。

第11回れんげ祭り in 佐方

佐方の味を丸ごと味わって！

４月29日、春の陽気の中、「第11回れんげ祭り in 佐方」が西広島バイパス佐方２号トンネル北側の田んぼで開催されました。

会場では「佐方丸ごと食べよう」と題し、山菜を使ったかきあげや、れんげもちなどの料理を販売。廿日市中学校、佐方小学校の生徒が応援に駆けつけ、販売や、会場の清掃などを行いました。

また、れんげ畑ではれんげの飾りを作って楽しむ人も大勢いました。

約600人が参加した「ゆうわれんげまつり」。「餅まき」では大人も子どもも大興奮。

のんびりとした春の一日をれんげの咲いた田んぼで過ごす参加者。

第５回ゆうわれんげまつり

レンゲの咲いた田んぼでのどかな一日を過ごす

４月28日、友和市民センター裏で「第５回ゆうわれんげまつり」が開催されました。

鯉のぼりの吹き流しが飾られた会場では、ポニーと触れ合ったり、うどんやむすびなどのフードバザーを楽しんだりと、来場者は思い思いの一日を過ごしました。

写真は、ダイナミックな踊りで会場を盛り上げた佐伯中学校生徒による「よさこいソーラン」。佐方のれんげまつりを参考にしたと話す友和地区コミュニティ推進協議会会長の上垣僚（うえがき・つかさ）さん。「これだけの人が集まり、地区を超えたまつりになりました。これからも続けていきたいですね」と話してくれました。

元気に大きく育ってね

宮島水族館でアザラシの赤ちゃんが誕生

４月18日、宮島水族館でゴマフアザラシの赤ちゃんが誕生しました。母親は、宮島水族館生まれのフミ（20歳）、父親はゴロー（18歳）。

体長約80cm、体重13kgで生まれた赤ちゃん。通常、体重は９～10kgで、今回は「ヘビー級の赤ちゃん」だそうです。

白いふわふわの産毛に、潤んだ黒目がちの瞳で、水族館の人気を集めています。

白いふわふわした毛は、生まれてから20日位で抜けて、親と同じゴマ模様になります（写真は４月19日撮影）。

My Town Topics —まちのわだい— まちの旬な話題を提供します

写真１＿陶芸クラブで作った作品を販売する陶芸クラブの皆さん。 写真２＿子どもたちにいつも人気の安全免許証。今年も行列ができていました。 写真３＿昔あそびのコーナー。竹とんぼで遊ぶ倉本翔くん。 写真　＿手芸教室で子どもたちとコサージュをつくる手芸クラブの皆さん。 写真５＿体育館ステージでは、フラダンスなどの芸能発表が行われました。 写真６＿会場には展示による発表のコーナーもあり、訪れる人の目を楽しませました。写真は「しだ籠」の展示。

第36回大野市民センターまつり

地域の特色を生かし、日ごろの成果を発表

５月11、12日に第36回大野市民センターまつりが行われました。

今年は「ふれあいの広場、笑顔はじけるセンターまつり」と題し、会場は多くの人で賑わいました。

開会式では、実行委員長の森脇（もりわき）偉之（ひでゆき）さんが、「市民センター内で活動しているクラブの日ごろの成果を見てほしい」とあいさつ。作品展示や芸能発表、昔のおもちゃ、子ども安全免許証の発行、各種体験教室など多彩な催し物が行われました。

昔遊びのコーナーで遊んでいた倉本翔（くらもと しょう）くん（９歳・大野中央）は、昨年訪れた際に体験したトランペットの演奏をきっかけに、今も続けているとのことでした。

地域の人々の交流の場としても、機能する市民センター。まつりの主役は、地域の皆さんです。興味を持った人は、お近くの市民センターの活動に参加してみてください。

春選抜第13回吉和神楽競演大会

華やかな舞で、吉和神楽団が準優勝

神々が舞い、武士が叫ぶ。鬼が飛び、姫が泣く。見る人の心を打つ神楽。春選抜第13回吉和神楽競演大会が、４月27日、もみのき森林公園で開催されました。

県内外から12団体が参加したこの大会。昨年度優勝の栗栖神楽団は、特別出演として、演目「大江山（おおえやま）」を披露。約800人の神楽ファンが見守る中、旧舞の部で吉和神楽団が、演目「塵倫（じんりん）」で初の準優勝を飾りました。

地元吉和神楽団の十八番である演目「塵倫」。準優勝を飾り、観客からは惜しみない拍手と歓声が贈られました。

満開のスイセンを眺めながら

吉和に春の訪れを告げるすい仙まつり

４月21日、吉和福祉センターで「よしわすい仙まつり」が開催されました。「スイセンの花が咲きほこる吉和の春を見てほしい」と、今年から始まったこのまつり。会場では、あまごの塩焼きやわさび、高原野菜など、吉和ならではの販売コーナーも充実。

咲き誇るスイセンや、レンゲツツジなどの自然観察も楽しめ、市内外からおよそ400人が訪れ、吉和の春を満喫していました。

写真は、体験コーナーの一つの「餅つき」。そのほか、竹で炊くご飯や、山菜のてんぷら作りなど、人気を集めていました。

国語教材に宍戸清子さんの作品が採用

華やか「厳島春絵巻」、高校国語の教材表紙に

高校国語の副教材「新訂総合国語便覧（第一学習社）」の表紙に廿日市の染色作家、宍戸清子（しんどせいこ）さん（大野原）の作品「厳島春絵巻」が採用されました。

一昨年、国立新美術館（東京）で行われた第43回日展に出版編集者が訪れ、宍戸さんの作品にオファーをされたとのこと。宍戸さんは「高校生や若い人にも見てもらえることがうれしい。染色を続けてきてよかった」と語ってくれました。

「厳島春絵巻」と宍戸清子さん。厳島をテーマに作品を作り続け、今回も伝統と意匠を受け継いだダイナミックな作風が評価されました。

平成25年度男女共同参画週間キャッチフレーズ

紅一点じゃ、足りない

6月23日(日)～29日(土)は「男女共同参画週間」です。

問合せ　人権・男女共同推進課☎㉚9136

廿日市市
男女共同参画
週間の愛称
「見つめあいウィーク」

問　あなたの事業所では、男女共同参画の職場とするための積極的な改善（ポジティブ・アクション）として、どのような取り組みをされていますか

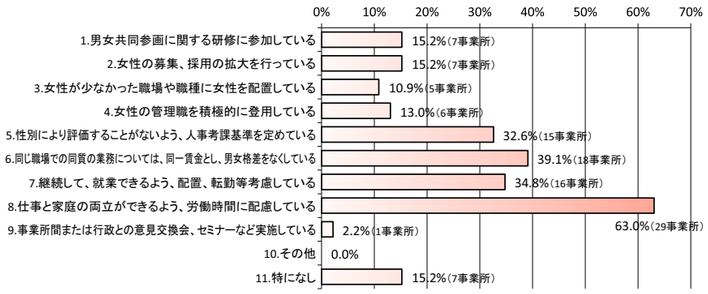

◆企業アンケートを実施

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画社会の実現に向け、「社会のあらゆる分野において、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30％程度になるよう期待する」という目標（平成15年6月20日男女共同参画推進本部決定、《2020年30％》の目標）を掲げました。

廿日市市でも2020年までに30％をめざし、さまざまな場面で取り組みを行っています。

その一環として昨年10月～12月にかけて、男女共同参画に関する企業アンケート（市内10社無作為抽出）を実施しました。

その中から1つの問いについてあげてみます。

「あなたの事業所では、男女共同参画の職場とするための積極的な改善（ポジティブ・アクション）として、どのような取り組みをされていますか。」と言う問いに、次のような結果が出ています。

「仕事と家庭の両立ができるよう、労働時間に配慮している。」と回答した事業所が63・0％と一番多くなっています。

また、「同じ職場での同質の業務については、同一賃金とし、男女格差をなくしている」、「継続して、就業できるよう、配置、転勤など考慮している」、「性別により評価することがないよう、人事考課基準を定めている」と回答した事業所が30％を超えており、男性・女性ともに働きやすい、働き甲斐のある職場への配慮がされています。

◆ポジティブ・アクションって？

積極的改善措置のことで性別による固定的な役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようとするために行う、自主的かつ積極的取り組みのことです。男性も女性も互いに認め合い、それぞれの力を精一杯発揮できる職場、誰もが働きやすい職場を作ることは、労働者のモチベーションを上げ、更には企業の業績アップに繋がるのではないでしょうか。

なお、企業アンケート全体の結果は、廿日市市ホームページに掲載しています。

■男女共同参画に関する学習費用を補助

男女共同参画社会について学習しようとする人に、費用の一部を補助します。

対象者　市内在住の20歳以上の人で、学習後にその成果を地域などで生かすことが出来る人。

対象講座　公共団体が開催する講座などを対象とします。
（例）エソールひろしま大学基礎講座、応用講座
ただし、個人の資格取得に関するものや営利活動に関するものなどは除きます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■6月20日(木)　8時30分～10時30分
売り切れ次第終了
ところ　新宮中央公園（けん玉公園）

今月の廿日の市
問　はつかいち観光協会☎㉛5656

講座・催し

■第31回大野みんなのまつり

大野みんなのまつり事務局☎㊿0033

長年地域に親しまれている「大野みんなのまつり」。今年度は小田島公園で開催されます。

前夜祭　6月8日(土)17時～21時
夜店、ステージなど。

当日祭　6月9日(日)10時～15時
宮工オブジェ、ステージ、フリーマーケット、子ども商店街など

ところ　小田島公園、多目的広場周辺

※入場無料。雨天決行

はつかいち縦断みやじま国際パワートライアスロン大会2013

みやじまトライアスロン事務局☎⑳0021

今回で第7回を迎えるこの大会。今年はオリンピック日本代表選手もレースに出場し、例年以上に見応えのあるレースに。廿日市市民アスリートも76人が出走予定。温かいご声援をお願いします。また、交通規制などでご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

※交通規制は、みやじまトライアスロン事務局に問い合わせてください

とき　6月23日(日)9時
宮島大鳥居をスタート

競技内容
●スイム（2・5㎞）瀬戸内海を宮島から本土まで横断するワンウェイコース
●バイク（55㎞）中国山地を縦走、高低差約850mのワンウェイコース
●ラン（20㎞）標高約700m地点から900m地点まで登って降りる坂道コース（リレー部門は22㎞）

参加選手　約750人

■泥落とし　神楽の祭典

さいき文化センター☎㉒0336

とき　6月16日(日)10時開演
ところ　さいき文化ホール
入場料　全席自由　前売　1、500円（当日2、000円）
小学生以下無料
出演予定団体　浅原神楽団・河津原神楽団・神楽で町おこし実行委員会（廿日市市）、梶原神楽団・津浪神楽団（安芸太田町）、あおぞら子供神楽団（広島市）、三谷神楽社中（島根県益田市）、琴庄神楽団（北広島町）、大都神楽団（島根県江津市）

チケット取扱い　さいき文化センター、さくらぴあ事務局

■さくらぴあイベント

さくらぴあ☎⑳0111

●古野光昭フルノーツwith渡辺香津美・山下洋輔スーパージャズコンサート
ジャズ界をリードする男性たちが競演するコンサートです。

とき　7月5日(金)19時開演
ところ　さくらぴあ大ホール
入場料　全席指定6、000円
※チケット発売中。未就学児の入場不可

●山海塾「降りくるもののなかで―とばり―」
世界40カ国以上の都市で公演を行う、日本を代表する山海塾による舞踏公演です。

とき　7月7日(日)17時開演
ところ　さくらぴあ大ホール
入場料　全席指定4、500円
25歳以下2、500円
※チケット発売中。未就学児の入場不可

■美術ギャラリー

はつかいち美術ギャラリー☎⑳0222

●第40回日本現代工芸美術中国会展（東日本大震災支援チャリティー展）
土、布、金属、竹、皮、七宝など、それぞれの作家が作品に表現した形や色彩を紹介します。現代の美術工芸における広がりある表現と、新しい工芸の世界を発見してください。

とき　6月6日(木)～16日(日)
ところ　美術ギャラリー
観覧料　一般500円、高校生以下無料

●収蔵作品展
新しく寄贈された作品と、四季の移ろいを表現した作品約25点を紹介します。

とき　6月21日(金)～7月14日(日)
ところ　美術ギャラリー
観覧料　無料
※時間はいずれも10時～18時。月曜日は休館

2013はつかいち平和の祭典 平和学習

中央市民センター☎⑳1266

はつかいち平和の祭典実行委員会では、「平和学習」として、映画「はだしのゲン（実写版、原作・中沢啓治、出演・三國連太郎）」の上映会を開催します。

広島が受けた被爆体験を風化させず、後世へ伝える力作で、会場では、「漫画はだしのゲン～複製原画展～」も開催します。

①さいき文化センター
7月23日(火)　1回上演14時～
②さくらぴあ　7月30日(火)
2回上演10時30分～、14時～

入場料　無料
※実行委員会ではこのほか、合唱ステージ（7月27日(土)）、書き損じハガキ回収運動、折り鶴運動を開催する予定です

■防火管理講習

消防本部予防課☎㉚9232

●甲種防火管理新規講習
とき　7月4日(木)～5日(金)
ところ　廿日市市商工保健会館
申込期間　6月3日(月)～14日(金)

●甲種防火管理再講習
とき　7月3日(水)
ところ　廿日市市商工保健会館
申込方法　最寄りの消防署にある受講申請書で、広島県消防設備協会に申し込んで下さい。受講申請書は、日本防火協会のホームページからもダウンロードできます。
申込締切　6月14日(金)

■宮島桟橋旅客ターミナル耐震補強工事のお知らせ

6月から平成26年6月（予定）の期間で、宮島桟橋旅客ターミナルの耐震補強工事を行います。

工事期間中は、コンコース内と屋外駐車場に仮囲いを設置し、利用制限を行います。長期間にわたり、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問　観光課☎㉚9142

■廿日市市役所 ☎⑳0001 FAX㉜1059
■佐伯支所 ☎⑦1111 FAX⑦0415
■吉和支所 ☎⑦2111 FAX⑦2078
■大野支所 ☎㊺2000 FAX㊺1307
■宮島支所 ☎㊹2000 FAX㊹2196

■交通安全・防犯教室・自主防災活動教室

地域政策課☎㉚9139

地域政策課では、交通安全や防犯、自主防災活動など、暮らしの中の安全に関する意識を高めていただくため、各種教室の開催に「くらし安全指導員」および「地域防災相談員」を派遣しています。

実地指導やDVD鑑賞を織り交ぜ、暮らしの中の安全について分かりやすく解説します。

開催期間 4月～3月
対象 市民団体などが市内で開催し、おおむね10人以上が参加する集会または学習会。（政治、宗教および営利を目的とするものは不可）
内容 約1時間程度

●交通安全
・自転車の乗り方（講義、実地指導）
・事故を防止する交通ルール
・交通安全見守り活動への取り組み

●防犯
・犯罪発生状況、犯罪の手口
・防犯の心構え
・地域防犯活動への取り組み
・不審者対策

●自主防災活動
・自助・共助について
・わが町の防災マップを作る
・防災マップを活用した図上訓練や避難訓練

市民の皆さんの暮らしの安全のため、地域の集まりやサロン、勉強会などに、ぜひ活用してください。

■水道週間図画作品展

水道局 業務課☎㉜5295

水道水ができるまでの仕組みや、料金、水の大切さなどについて理解を深めていただく期間が6月1日(土)～7日(金)までの「水道週間」です。

この週間にちなんだ市内小学生の応募作品のうち、入賞作品を展示します。

とき 6月1日(土)～7日(金)15時まで
ところ 市役所1階市民ホール

■海のクリーンアップ作戦

廃棄物対策課☎㉚9133

美しい瀬戸内海を守るため、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」では、海をきれいにする運動を展開しています。

とき 6月29日(土)8時から30分程度（受付7時30分～）
※雨天の場合は、6時30分ごろに中止の旨を各会場に掲示。延期はありません
ところ
①地御前神社前・地御前海岸
②阿品おあがり場公園・阿品海岸
※希望する場所に清掃活動ができる服装で参加してください
※軍手、火ばさみなどの清掃用具、飲み物などを各自で用意してください。ごみ袋は市で準備します。また、公共交通機関を利用してください

■環境アドバイザー養成講座

環境政策課☎㉚9147

環境に関心があり、ボランティアとして地域の環境を守る活動をしてみたい人を対象に、環境に関する基礎知識を習得していただくための講座です。

受講生同士の情報交流を図るための川や里山などの屋外での講座もあります。

●第1回目 7月26日(金) 13時30分～
ところ 市役所1階101会議室
内容 廿日市市の自然～生物多様性を中心に
※毎月第4金曜日に開催。（12月は第3金曜日）
対象 市内在住または在勤で15歳以上で、7月から12月までの6回受講が可能な人
定員 20人程度
申込方法 環境政策課まで電話で
申込期限 6月21日(金)（先着順）

問 おおの自然観察の森 ☎㊺3000

■モリアオガエルの生態と、は虫類の観察会

とき 6月16日(日) 10時～12時
ところ おおの自然観察の森
講師 はつかいち環境アドバイザー吉川 良さん
白い泡に包まれた卵を木の枝先に産みつけるユニークなモリアオガエルが生息しています。不思議な自然の営みを観察してみませんか。
予約 不要

募集

■睡蓮まつり作品募集

はつかいち観光協会☎㉛5656

極楽寺山周辺一帯の絵や写真、俳句を募集します。

募集期間 6月15日(土)～7月31日(水)
内容
①絵画（4歳以上中学生まで）
※画材、画板などは持参してください
②写真コンテスト
③俳句
※応募用紙、画用紙、投句用紙は極楽寺山キャンプ場管理棟にあります。作品は、管理棟または観光協会へ提出
問合せ 極楽寺山キャンプ場管理棟☎㊳2650

■管絃祭参加者募集

宮島観光協会☎㊹2011

厳島平安絵巻「管絃祭 あなたも平安気分」の参加者を募集します。厳島神社最大の神事、日本三大船神事のひとつ「管絃祭」を船から見てみませんか。

とき 7月24日(水)
※雨天決行
参加費
●Aコース（17時40分出航）大人2,000円、小人1,000円
●Bコース（20時出航）大人2,500円、小人1,500円
申込方法 宮島観光協会まで電話で

■県営住宅入居者募集

広島県土木局住宅課☎082(513)4171

平成25年6月定期募集
募集住宅 市内の県営住宅のうち、新たに空き家が生じた住宅
受付期間 6月26日(水)～28日(金)（最終日消印有効）
受付機関 広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ☎㉛5387（廿日市市廿日市二丁目7番21号島屋ビル1階）
※募集住宅、申込方法および申込資格など詳細は、6月18日(火)から市役所5階住宅営繕課または㈱第一ビルサービスで配布する「申込のしおり」および募集一覧をご覧ください

■市営住宅（常時）入居者募集

住宅営繕課☎㉚9177

空きがあれば常時入居受付をしている住宅があります。申込資格など詳細は、指定管理者㈱第一ビルサービス廿日市営業所☎㉞1140に問い合わせてください。

勝手に侵入すると思いもよらない事故が起こります。子どもたちに、ため池に立ち入らせないようご協力をお願いします。

ため池は、農業用水を確保するための大切な「水がめ」であり、レジャー施設ではありません。

ため池に入らないで！
問 農林水産課☎㉚9143

■留守家庭児童会指導員（臨時職員）追加募集

児童課☎㉚9153

業務内容 市内各児童会で小学生の放課後や夏休み期間中の生活指導
勤務時間 1日3～5時間程度
賃金 有資格者1時間1,052円（教諭、保育士証を有する人、幼稚園教諭） 無資格者 1時間825円
採用方法 必要に応じて雇用。雇用期間や勤務時間などの条件は異なります。
※登録しても必ず雇用されるとは限りません。2月1日以降に登録している人は、今回登録不要
登録有効期間 登録の日～平成26年3月31日
申込方法 市役所1階児童課、各支所および各市民センターにある任用履歴書に必要事項を記入し、有資格者は、資格証明書の写しを添え市役所児童課へ郵送または直接提出

■プール監視員募集

教育指導課☎㉚9202

勤務日・勤務時間 7月22日(月)～8月23日(金)9時～16時のうち、定める日・時間
勤務場所 次の表のとおり

勤務先小学校一覧

学校名	電話番号	学校名	電話番号
廿日市小学校	㉜2251	宮園小学校	㊳1776
平良小学校	㊳0251	四季が丘小学校	㊳5043
原小学校	㊳1415	玖島小学校	㊹0527
宮内小学校	㊴2231	友和小学校	㊹0019
地御前小学校	㊱1021	津田小学校	㊷0329
佐方小学校	㉜4125	浅原小学校	㊷0004
阿品台東小学校	㊴5358	大野東小学校	㊺2014
阿品台西小学校	㊴7095	大野西小学校	㊺2013
金剛寺小学校	㉛1124	宮島小学校	㊹2012

資格 水泳ができ、事前研修に参加できる人
※プール監視員事前研修7月14日(日)13時30分～16時30分 さいき文化センター、7月15日(祝)9時～12時 廿日市消防署
賃金 1時間929円
応募方法 市販の履歴書を希望する小学校に本人が提出
応募期間 6月7日(金)～28日(金)

■地御前漁港艇置施設使用者募集

農林水産課☎㉚9144

施設名称 地御前漁港艇置施設（廿日市市地御前漁港内）
募集する船舶の大きさと隻数
①全長8m未満 2隻
②全長7m未満 若干数
③全長6m未満 若干数
※いずれも係留状態で、全幅は2・0m以内
使用料 月額 7,700円
申込資格 市内に在住または在勤の人
申込方法 市役所6階農林水産課にある申請書に必要書類を添えて提出
申込期間 6月10日(月)～14日(金)
※①応募者多数の場合は抽選。②、③は、随時受付

■シルバー会員募集など

廿日市市シルバー人材センター☎⑳1468

●会員募集
おおむね60歳以上で働く意欲のある人を募集しています。女性の入会も歓迎します。
とき・ところ
6月25日(火) 廿日市本所
7月25日(木) 廿日市本所
7月31日(水) シルバー人材センター大野支所
8月23日(金) 廿日市本所
※時間はすべて13時30分～
申込み センターまで電話で

●その他のサービス
蜂の巣の駆除、障子・襖(ふすま)の張替え、植木の水やり、大型ごみの回収などを行っています。
お盆に向けてお墓周辺の草抜きや自治会管理の公園のお手入れもします。

■納期限 7月1日(月)

市県民税（普通徴収）第1期
市県民税（普通徴収）全納（ただし、全納の場合は「取扱期限日」）

■夜間納税窓口 6月27日(木)・28日(金)

17時30分～20時
市役所1階税制収納課
問 税制収納課 ☎㉚9111

福祉・健康

■ジェネリック医薬品使用促進通知書

保険課☎㉚9159

市では、医療費を適正化（抑制）し、加入者の自己負担額を軽減することを目的として、国民健康保険に加入している人に「ジェネリック医薬品使用促進通知書」を送付しています。現在使用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担削減額が大きい人を対象としています。

通知には「医療機関名・薬局名・薬品名」「薬の単価」「数量」「支払った薬代」「切り替えることで削減できる金額」を記載しています。

ジェネリック医薬品への切り替えは主治医に相談してください。ただし、すべての病気や新薬に対してジェネリック医薬品があるわけではなく、また調剤する薬局に取り扱いがない場合もあります。

ジェネリック医薬品とは
後発医薬品のことで、先発医薬品に比べて一般的に安価な薬のことです。
厚生労働省により、最初に作られた薬（先発医薬品・新薬）と効き目や安全性などが同等として販売が認められているもので、先発医薬品の特許終了後に製造するため、開発費用が抑えられ、安価になっています。

■視覚障がい者生活訓練

障害福祉課☎㉚9152

視覚障がいのある人が、よりよい日常生活を過ごせるよう、また白杖を使い単独歩行ができるように、自宅やその周辺で歩行訓練士の指導を受けられます。

対象者 ①、②に該当する人
①身体障害者手帳を持つ中途失明の人、もしくは視野障がいのある人、または医師により同程度の障がいを有すると診断された人（いずれも18歳以上）
②障害者支援施設などに入所していない人
訓練期間 7月（予定）から平成26年3月31日(月)まで
※実施期間、回数などは訓練目標などにより設定
申込方法 指定の申込書を、市役所1階障害福祉課、または社会福祉協議会に提出
選考方法 書類審査、面接などにより選考
申込締切 6月28日(金)

■近隣市町の情報をお知らせ【広島市】

ゆかたできん祭

とき 6月7日(金)～9日(日)
ところ 広島市内中心部一帯
内容 毎年多くの人でにぎわい、広島の夏の風物詩である「ゆかた」をコンセプトとした市民参加型の祭りです。中央通りをメーン会場とし、たくさんの華やかなイベントが繰り広げられます。
問 ゆかたできん祭実行委員会 ☎082（245）1448

■補助犬（盲導犬）給付

障害福祉課☎㉚9152

視覚障がいのある人の社会参加を促進するため、今年度も県内で1頭の補助犬（盲導犬）の給付を、広島県視覚障害者団体連合会が実施します。

対象 次のすべてに該当する人
・18歳以上の視覚障がい者で、1級または2級の身体障害者手帳を持っている人
・就労などにより、社会活動の参加に効果があると認められる人

選考方法 調査、面接などで候補者を決定

申込方法 市役所1階障害福祉課および各支所にある申請書を提出

申込締切 7月26日(金)

スポーツ

■夏の体験教室

妹背ウォーターフォールクラブ ☎FAX㊹0124

ところ 大野体育館（変更あり）
定員 各20人
参加料 無料（新規参加者のみ）
※アロマテラピー・はたおり教室は材料費が必要
申込方法 ①名前、②電話番号、③住所、④年齢、⑤教室名、⑥希望日を記入し、ファクスまたは大野体育館内へ直接
申込締切 6月24日(月)
※定員になり次第締切。スポーツ教室はシューズ持参

■親善バドミントン大会・インディアカ交流会

ユアックさいき ☎FAX㉒1261㉒1603

内　容	日にち	時　間
ヨガⅠ教室	7月4日～25日（毎週木曜日）	13:30～14:30
ヨガⅡ教室	7月1日～29日（毎週月曜日）	10:00～11:00
ピラティスⅠ教室	7月4日～25日（毎週木曜日）	10:30～11:30
ピラティスⅡ教室	7月5日～26日（毎週金曜日）	10:30～11:30
骨盤体操教室	7月3日～31日（毎週水曜日）	10:30～11:30
社交ダンス教室	7月1日～29日（毎週月曜日）	11:00～13:00
エアロシェイプ教室	7月2日～30日（毎週火曜日）	10:30～12:00
はたおり教室	7月12日(金)・26日(金)	10:00～12:00
アロマテラピー教室	7月10日(水)	10:30～12:00
ちびっこバレエ教室	7月6日～20日（毎週土曜日）	10:00～11:00（園児）
		11:00～12:00（小学生）
ちびっこ絵画教室	7月6日(土)・7月20日(土)	13:30～15:00（小学生）

●親善バドミントン大会

とき 7月7日(日)9時30分～（受付9時～）
ところ 佐伯総合スポーツ公園
種目 男子ダブルス・女子ダブルス（小学生は混合も可）
種別 ①小学生、②Aクラス（初心者）、③Bクラス、④Cクラス、⑤Dクラス
参加対象 廿日市市在住、在勤、在学の人
参加費 一般1,000円 小・中学生500円
申込方法 出場者2人の①名前、②住所、③年齢、④性別、⑤電話番号、⑥希望部門、⑦ペアの代表者を記入し、次へ郵送かファックスで。
〒738－0222 廿日市市津田545 佐伯総合スポーツ公園内ユアックさいき
申込締切 6月21日(金)（必着）

●インディアカ交流大会

初心者大歓迎！
とき 7月14日(日)9時～
ところ 佐伯総合スポーツ公園
対象 中学生以上
定員 先着64人
参加費 1人500円
その他
個人参加での受付▼チームは当日くじで決定▼ルールは廿日市市PTA連合会親善競技大会に準じたユアックさいきローカルルールを適用
申込方法 名前、年齢、性別、住所、連絡先、経験年数を電話またはファクスで
申込締切 6月20日(木)必着

■ミニテニス交流大会

廿日市市スポーツ推進委員協議会事務局（文化スポーツ課内）☎㉚9206

とき 7月7日(日)9時30分～16時（受付9時～）
ところ サンチェリー
参加費 500円
定員 100人（先着順）
申込締切 6月10日(月)
対象 市内在住、在勤または在学で小学校4年生以上
※原則2人1組ですが、1人での参加も受け付けます（小学生同士のペアは不可）
※体育館シューズ、昼食持参。食事施設、販売はありません。ラケット貸出し有り
申込方法 事務局まで電話で

■スポーツ指導者講習会

サンチェリー☎㉛5980

とき 6月29日(土)9時30分～12時（受付9時～）
ところ サンチェリー
内容 身体を動かす理論と実践Ⅲ
対象 スポーツ愛好者
定員 60人（先着順）
受講料 500円
申込期間 6月1日(土)～22日(土)（先着順）
申込方法 サンチェリーへ電話または直接
※当講習会は社会体育施設の団体登録必須講習会です

■廿日市FCキッズふれあい教室

廿日市スポーツクラブ ☎㊴4150 FAX㊳1125

スポーツの大好きな女の子と男の子を育成します。

	日　時	場所	対　象	定　員
キッズふれあい体操教室	毎週水曜日 15:30～16:30	（サブアリーナ）サンチェリー	年中、年長	20人
	毎週木曜日 15:15～16:15		年少、年中	
キッズふれあい体操教室＆テニス教室	毎週木曜日 16:30～17:30		年長、小学1年生	30人
キッズふれあいテニス教室	毎週木曜日 17:45～18:45		小学2年～3年生	20人

※詳細は問い合わせてください
※対象は目安です。対象外の場合も相談してください

宮島口周辺を歩いてみよう

とき 6月8日(土) 9時20分～11時30分
集合場所 JR宮島口駅
参加費用 400円（保険代・資料代込）
定員 50人（要申込）

宮島に渡る前に、いにしえの旅人に思いを馳せて、宮島口周辺を歩いてみましょう。

問 はつかいち観光協会☎㉛5656

ロマンの小径

とき 6月13日(木) 9時50分～16時
集合場所 JR宮内串戸駅
参加費用 1,500円（保険代・昼食代・資料代込）
定員 50人（要申込）

地御前コースと御陵衣祭 毎年旧暦5月5日に開催される「御陵衣祭」（14時頃～）が始まる前に解説します。

問 はつかいち観光協会☎㉛5656

一般

■私立幼稚園保育料の助成

教育総務課☎㉚9200

対象 市内在住で私立幼稚園に通園している満3歳から5歳（4月1日現在）児がいる、平成25年度市民税所得割額が、19歳未満の扶養親族の数などによって市が定める額以下の世帯
申込方法 通園している幼稚園で関係書類を受け取り、幼稚園へ提出
提出締切 7月1日(月)

■狩猟免許の取得費補助

農林水産課☎㉚9148

有害鳥獣による農作物被害の増加を防止するため、市では狩猟免許試験の合格者に、取得費用の一部の補助を行います。
対象者 市内に住民票があり、狩猟免許を新たに取得した人（講習、試験を受ける前に申請した人に限る）。
補助金額 広島県猟友会が開催する狩猟免許初心者講習会の受講料とテキスト代、および広島県が実施する狩猟免許試験受験手数料の2分の1。
申込方法 農林水産課にある申請書を提出

■農地転用には、許可・届出が必要です

農業委員会事務局☎㉚9214

転用とは、農地を農地以外のもの（住宅用地や、工場用地、駐車場、資材置場、道路、山林など）に利用することです。

農地を転用したり、転用のために農地を売買したりするときは、あらかじめ農地転用の許可が必要です（市街化区域内は事前の届出）。

許可を受けないで農地を転用すると農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じないだけでなく、工事の中止や原状回復などを命じられることがあります。また、違反転用者は、3年以下の懲役又は300万円以下（法人の場合は一億円以下）の罰金が科せられることがあります。

農地転用についての相談は、農業委員会事務局まで。

■入札参加資格申請の追加受付

契約課☎㉚9108

平成25・26年度に市および市水道局が発注する建設工事および測量・建設コンサルタント等業務について、入札参加資格審査申請の追加受付を実施します。なお、今回の申請方法は電子申請のみです。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請期間 7月8日(月)～12日(金)

■市長の所得などの公開

秘書課☎㉚9103

「政治倫理の確立のための廿日市市長の資産などの公開に関する条例」に基づき、市長の所得報告書などの閲覧を開始します。

期間 7月1日(月)から
閲覧場所 市役所3階秘書課
※報告書などの複写不可

■ごみの不法投棄は許さない

廃棄物対策課☎㉚9133

ごみの不法投棄は、法律で禁止されています。街の美観を損ねるだけではなく、わたしたちの生活の源である生活用水を汚染する恐れもあります。

不法に投棄されたごみは、原則として土地の所有者・管理者がごみを撤去することになりますので、きちんと土地の管理をするように心掛けましょう。

不法投棄防止のためには、ごみを捨てられない環境づくりも大切です。市民の皆さんのご協力をお願いします。

①自分が所有する空き地の雑草などを刈り取り、清潔に保ちましょう。

②空き地などを第三者に貸す場合は、不法投棄につながらないよう十分に注意しましょう。

③自分が所有する空き地には、柵を設けたり、看板を立てたりして、他人が入れないようにしましょう。

不法投棄の現場を目撃したら車のナンバーや特徴などを警察に連絡するなど「不法投棄を許さない」意識をもちましょう。

■都市計画の変更

都市計画課☎㉚9190

次の都市計画の変更をしましたのでお知らせします。

○広島圏都市計画地区計画
・下平良二丁目地区地区計画（変更）
・告示日　5月17日

図書の縦覧場所
市役所6階都市計画課

■近隣市町の情報をお知らせ【花広島町】

小倉山公園花ショウブ園開園

とき 6月中旬
ところ 小倉山公園花ショウブ園
内容 小倉山公園花ショウブ園にて行われるイベント。1万㎡のほぼ50種・約1万5千株の花ショウブが咲き誇ります。
問 北広島町観光協会大朝支部 ☎050（5812）8001

■貯水槽水道の適切な管理

水道局工務課☎㉜5294 環境政策課☎㉚9132

ビルやマンションのように、いったん受水槽に水道水を受けて給水する水道（貯水槽水道）では、受水槽以降の設備は設置者の所有物です。

水槽などの衛生管理が不十分な場合、水質に異常（色・濁り・臭い・味）が生じることがあります。設置者は定期的な清掃や点検など、適正な管理に努めましょう。

また、10㎥以上の受水槽設置者は1年以内に1回、定期的に水槽の清掃や検査を受けることが、義務付けられています。

■特定計量器定期検査

商工労政課☎㉚9140

取引や証明に使用している特定計量器（はかり）は、計量法に基づき、2年に1度、定期検査を受けることが義務付けられています。

今年度廿日市市内で、次の日程で実施します。お近くの会場で受検してください。

なお、平成23年度に受検された人は、後日、広島県計量協会から通知がいきます。

ところ	とき
大野支所	6月12日(水) 10：30～15：00
	6月13日(木) 10：30～15：00
宮島福祉センター	6月14日(金) 11：00～14：30
中央市民センター	6月17日(月) 13：30～15：00
	6月18日(火) 10：00～15：00
宮内市民センター	6月19日(水) 10：00～15：00
吉和市民センター	6月20日(木) 10：00～12：00
さいき文化センター	6月20日(木) 13：30～14：30

■ハツラツ！はつかいち交流ウオーキング

とき	ところ	集合時間	備　考
8日㈯	大野3区集会所	9:00	**参加費**　50円 **申込み**　不要
15日㈯	四季が丘市民センター	9:30（受付9:00～）	**コース**　市民センター周辺（約5㎞）ウオーキング講座あり **参加費**　50円（四季が丘在住の人は無料） **申込み**　廿日市市保健センター☎⑳1610、四季が丘市民センター☎㊳3365 **申込締切**　6月7日㈮
17日㈪	中央市民センター	9:30（受付9:15～）	**コース**　廿日市地区周辺（約6㎞） **参加費**　無料 **申込み**　中央市民センター☎⑳1266
21日㈮	串戸市民センター	9:00	**コース**　陽光台・宮園コース（約6㎞） **参加費**　100円 **申込み**　串戸市民センター☎㉜2096

※持ってくる物　飲み物・タオル・帽子など

■はつかいちハートビクス

とき	ところ	実施時間	備　考
28日㈮	あいプラザ	13:30～15:30	①運動教室と栄養・運動の個別アドバイス ②バスタオル、飲み物、運動できる靴、（あれば体操マット）

※循環器系疾患などの既往歴のある人は、かかりつけ医に相談の上、参加してください
※初めての人は、30分前に集合してください
対　象　市内在住の40歳以上おおむね70歳未満の人
参加費　無料　**申込み**　廿日市市保健センター☎⑳1610

■麻しん・風しん予防接種
（麻しんと風しんの混合ワクチン）
対象年齢

第1期	1歳～2歳の誕生日の前日まで
第2期	小学校就学前の1年間（年長児）

※第3期・第4期の実施は平成25年3月末で終了しました

■育児相談（乳幼児と保護者）

と　き	ところ	受付時間	備　考
4日㈫	あいプラザ	9:30～10:30	①身長・体重測定、個別相談（保健師・栄養士による） ②母子健康手帳 ※友和市民センターの育児相談は乳児健診と同時開催
25日㈫			
12日㈬	友和市民センター	13:30～14:00	
20日㈭	大野子育て支援センター（深江保育園内）	9:30～11:00	

■育児教室（乳幼児と保護者）

と　き	ところ	実施時間	備　考
11日㈫	友和保育園	10:00～11:00	わんぱくキッズ ①園で遊ぼう
14日㈮	津田児童館	10:30～12:00	赤ちゃん すくすく広場 ①0歳児のサロン

■マタニティスクール

と　き	ところ	実施時間	備　考
20日㈭	あいプラザ	10:00～12:00	①マタニティヨガ ②母子健康手帳 ※要申込み

■ヘルスチェック

と　き	ところ	実施時間	備　考
20日㈭	あいプラザ	9:30～11:00	血圧測定、体重、体脂肪測定、尿検査、健康に関する相談（被爆者健康相談も実施検診結果を持参してください）

■体若返り教室ハートビクス

と　き	ところ	実施時間	備　考
6日㈭	西連集会所	13:30～15:30	①栄養の話、ハートビクス運動 **講師**　松本直子さん ②タオル、飲み物、運動用上靴

■4カ月児・1歳6カ月児・3歳6カ月児健診

地域により、対象月齢が前後することがあります。対象者には個別に通知していますが、通知が届いていない人や、日時や場所の変更を希望する人は、保健センターまたは各支所へ問い合わせてください。

問　廿日市市保健センター ☎⑳1610

6月の休日診療

※在宅当番医（予定）を記載しています。当番医は変更することがありますので、受診の前に必ず問い合わせてください　**診療時間**　9時～18時

30日㈰	青葉レディスクリニック（福面）	☎㊿2327
	井村眼科医院（天神）	☎㉜7500
2日㈰	田口脳外科クリニック（阿品）	☎㉚7788
	おおさき小児クリニック（阿品）	☎⑳3131
9日㈰	廿日市野村病院（内科）（宮内佐原田）	☎㊳2111
	みたに泌尿器科クリニック（下平良）	☎㉛5000
16日㈰	友和病院（峠下ヶ原）	☎⑭0688
	わたなべ眼科（宮内）	☎㊳1233
23日㈰	安東内科クリニック（対厳山）	☎㊿1231
	大田整形外科（廿日市）	☎㉛6211

年に一度は健康チェック

平成25年度の健診が始まっています
特定健診・後期高齢者健診・人間ドック・がん検診

申込受付中　健診専用電話　☎㉛2026

■ご協力を！400㎖献血に

6月18日㈫ 廿日市市役所
9時30分～12時45分、13時～16時30分

対象　男性17～69歳、女性18～69歳、体重50kg以上の人（65歳～69歳、60～64歳までに献血経験のある人に限る）

注意　受付時に本人確認のできるものの提示にご協力ください

問　廿日市市保健センター ☎⑳1610

■歯のなんでも相談日

歯科相談など、さまざまな催しを開催します。
と　き　6月23日㈰9時～13時
（受付は9時～12時45分）
ところ　あいプラザ（多目的ホールなど）
★相談コーナー（インプラント、ホワイトニング、入れ歯、歯並び、口臭など、なんでも相談してください）
★口臭チェック、歯肉炎チェックコーナー（各先着200人）
★マウスガード作製コーナー（要申込、定員10人、2,000円／人）
★歯科健診コーナー
★歯科技工物展示コーナー（インプラントのしくみ、入れ歯の作り方など）
★歯みがき上達コーナー
★フッ素塗布コーナー（大人も塗布可。600円／1人）
★栄養コーナー（折り紙でお弁当づくり、高齢者の食事など）
問合せ・申込み　廿日市市保健センター☎⑳1610

■がん検診無料クーポン券は届きましたか？

次の対象者には無料クーポン券を郵送しています。有効期限は11月30日㈯です。お忘れのないようにがん検診を受診してください。

	対象年齢	生年月日
子宮頸がん	20歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日
	25歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
	30歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
	35歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
	40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
乳がん・大腸がん	40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
	45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
	50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
	55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
	60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

■食中毒予防講座参加者募集

各地域で開催されている集いやサロンのボランティア、また市民を対象に食中毒予防講座を開催します。
食中毒の心配な季節に基本情報をチェックして、正しい予防法を学びませんか。
と　き　6月26日㈬10時～11時30分
ところ　あいプラザ3階　講座室
講　師　広島県西部保健所　生活衛生課職員
定　員　50人（先着順）
申込み　廿日市市社会福祉協議会☎⑳0294
廿日市市保健センター☎⑳1610

■ＪＡ広島総合病院第7回市民公開講座

「息が苦しい　ハイ広総に」
～ＣＯＰＤから肺がんまでチーム医療で支えます～
ＪＡ広島総合病院と廿日市市では、肺に関する病気の予防や治療法の周知を目的とした市民講座を次のとおり開催します。
と　き　6月16日㈰13時～15時30分
ところ　さくらぴあ大ホール
※入場料無料、申込不要
問合せ　ＪＡ広島総合病院地域医療連携室☎㊱3111
廿日市市保健センター☎⑳1610

■特定健診受診券は届きましたか

40歳～74歳までの廿日市市国民健康保険加入者には特定健診受診券を郵送しています。受診券が届いた人は、6月から近くの医療機関または集団健診で特定健診が無料で受診できます。
医療機関で受診を希望される場合は、直接、医療機関へ予約・申し込んでください。集団健診の申し込みは次の健診専用電話まで。
詳しくは「平成25年度健診のしおり保存版」をご覧ください。
健診専用電話番号　☎㉛2026

休日・夜間急患診療

救急案内　市消防本部☎㉜8111（休日の病院の問い合わせに応じます）
救急ファクシミリ119番　FAX119

■廿日市市休日・夜間急患診療所

☎⑳1011・FAX⑳1614（診療時間内のみ）
（新宮一丁目13番1号・あいプラザに併設）
診療科　内科（15歳以上のみ）
診療時間　休日／9時～22時　月～土曜日／19時～22時
※電話での問い合わせは21時45分まで。また、支払う医療費には時間外加算または休日加算が含まれます

■診療所の利用についてのお願い

休日・夜間急患診療所は、救急患者のための診療所です。急患でない場合は、できるだけ通常の診療時間内に、かかりつけ医で受診してください。また、受診の際は健康保険の被保険者証を持参してください。

■広島市立舟入病院　☎082(232)6195
診療科　内科・小児科・耳鼻咽喉科

■広島市立広島市民病院　☎082(221)2291
診療科　内科など（歯科・口腔外科を除く）
※成人（高校生相当年齢以上）の主に内因性疾患の救急医療

■広島口腔保健センター　☎082(241)4861
診療科　歯科

■小児救急医療相談　＃8000または☎082(505)1399
相談受付　毎日／19時～翌8時
相談対応　小児科勤務経験がある看護師が対応（小児科医師が支援）

※診療時間・診療科など、事前に必ず電話で問い合わせてください

■アルカディア・ビレッジ再開

6月1日からアルカディア・ビレッジの営業を再開します。

宿泊・温泉利用など、休館前と同様にご利用いただけます。皆さんぜひお越しください。

問 ☎㊳2221 アルカディアビレッジ

■木材利用センター

☎㉜2393

教室名	と き	参加費	定員
すいすい木工教室「キッチンワゴン」	7月3日(水) 10時～13時	6,000円	7人
けん玉教室	7月7日(日) 10時～12時	300円	30人
けん玉組立教室	7月7日(日) 10時～12時	1,000円	10人
すいすい木工教室「大人の端材教室」	7月10日(水) 10時～13時	1,500円	6人
木のパズルＢＯＸ	7月21日(日) 10時～12時	1,000円	10人

教室名	と き	参加費	定員
クレーン基地	7月24日(水) 13時～15時	1,200円	10人
夏色写真立て教室	7月25日(木) 10時～12時	800円	15人
わくわく木工教室「三輪車の小物入れ」	7月27日(土) 10時～12時	1,700円	20人
ハザイでつくろう	7月31日(水) 10時～12時	300円	15人

申し込み、問い合わせは、木材利用センターまで電話で。

いずれも開催場所は木材利用センターです。汚れても良い服装で来てください。

■リサイクルプラザ

(エコセンターはつかいち内)☎㊴0266

講座名	と き	持ってくるもの	受付開始
牛乳パックを使って丸い小箱作り	6月12日(水) ②	牛乳パック7個（1Ｌ・切開かずに)、布（54×33cm)、はさみ、カッター、定規、筆記用具	6月5日(水)から
古い布から草履づくり	6月13日(木) ①・②	はさみ、洋裁道具、物差し、鉛筆	6月6日(木)から
和服からリフォーム～作務衣・ベスト作り～	6月19日(水) ②	ほどいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	6月12日(水)から
サンドブラスト～花瓶・ランプ作り～	6月27日(木) ①・②	お気に入りの瓶など	6月20日(木)から
牛乳パックを使って状差し作り	7月3日(水) ②	牛乳パック3個（1Ｌ・切開かずに)、布（40×50cm)、ひも（25cm)、はさみ、定規、筆記用具	6月26日(水)から

と き ①9時30分～12時 ②13時30分～16時

※参加費は各100円（ランプ作りは別途費用が必要）

※定員は各10人。参加申し込みは、各講座の受付開始日から電話で

■BOAT RACE 宮島

6月 宮島競艇施行組合 ☎㊻1122

S	M	T	W	T	F	S
						①
②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙
㉚						

（網掛け）：レース開催日　○：場外発売

■図書館

6月のおはなし会

	ところ	と き	対象
小さい子のためのおはなし会	はつかいち市民図書館	7日(金)・21日(金) 11時～	乳幼児
おはなし会	はつかいち市民図書館	8日(土)・22日(土) 11時～	幼児・小学校低学年
	大野図書館	22日(土) 14時～	
	さいき図書館	8日(土) 10時30分～	
ストーリーテリング	はつかいち市民図書館	今月はありません	乳幼児～大人

図書館名	開館時間	6月の休館日
はつかいち市民図書館 ☎⑳0333	月～金 9時～19時 土・日・祝・休日 10時～18時	27日(木)
大野図書館 ☎㊹1120	10時～18時	3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、27日(木)
さいき図書館 ☎㉗1011		

■消費生活

《相談内容》

インターネットの副業支援サイトに「簡単な作業で安定した収入」「収入は月3万円から20万円」と書いてあったので、その業者に連絡した。「アフィリエイトではない」「今なら特別価格」などと言われ、副業に必要なアプリケーションをクレジット決済し、ダウンロードした。説明を読むと、自分でレポートを作成し、それがダウンロードされたら、1回10円報酬が入るという、アフィリエイトの仕組みだった。広告のような収益は見込めないので、解約したい。（20代 男性）

《アドバイス》

相談者へは、契約の経緯と返金を求める理由を記載した通知書を、販売業者、サイト運営業者、信販会社、決済代行業者に送付するよう助言しました。販売業者からの連絡はありませんでしたが、決済代行業者から「サイト運営業者が返金に応じたので返金処理する」という連絡があり、返金されました。

インターネット上で「ドロップシッピング（自分のウェブサイト上に商品を掲載し、商品の申し込みがあった場合、メーカーや卸業者から商品を直送するというもの)」や「アフィリエイト（提携先の商品広告を自分のウェブサイト上に掲載し、その広告をクリックした人が提携先から商品を購入した場合、一定額の収入を得られるというもの)」の仕組みを利用して、「簡単にもうかる」などと言って、高額な情報商材を購入させるなどの手口があります。いくら収入を得られるかの保証はありません。広告をうのみにせず、誰かに相談するなどして冷静に判断しましょう。

（広島県環境県民局消費生活課発行「くらしのフレッシュ便」平成25年4月号より）

消費生活相談
☎㉛1841

と き
月～金曜日
(祝・休日を除く)
9時～12時、
13時～16時

ところ
廿日市市
消費生活センター
（市役所6階
商工労政課内)

※㋮は事前に予約が必要です。㊢は電話による相談も可能です

■FMはつかいち 市政ラジオ放送 周波数は76・1MHz

●月～金曜日 7時30分～7時45分 13時～13時15分 18時～18時15分
●土曜日 9時30分～9時45分

災害時や災害が発生する恐れがある場合など、市からの防災情報を放送します。

問 ☎㉚9121 広報統計課

相 談	開 催 日	開催時間	相談会場	問合せ・予約先
市民相談㊢ 市政に関する要望や生活上の困りごとなど	月・火・金曜日（祝・休日を除く）	9時30分～14時30分（受付14時まで）	市役所2階市民相談室	広報統計課☎㉚9121
行政書士による無料相談 交通事故、相続・遺言、離婚に関する相談	6月19日(水)	13時～16時	市役所4階402会議室	広報統計課☎㉚9121
	6月14日(金)・28日(金)	10時～16時	市民活動センター2階	
無料法律相談㋮ 弁護士による相談	6月11日(火)	13時～16時	大野支所32会議室	広報統計課 ☎㉚9121、☎⑳0001（内線1492） **受付開始** 6月3日(月)8時30分から電話で
	6月12日(水)・18日(火)・26日(水)		市役所4階402会議室	
無料登記相談 土地家屋調査士による相談	6月20日(木)	13時～16時	市役所4階402会議室	広報統計課☎㉚9121
税理士無料税務相談㋮ 所得税、相続税、贈与税など	6月5日(水)	13時～16時	市役所2階市民相談室	課税課☎㉚9113
就業支援相談㋮	第2・第4水曜日（祝・休日を除く）	12時30分～16時30分	市役所2階市民相談室	商工労政課☎㉚9140
心配ごと相談㊢ 日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなどの相談	火・金曜日（祝・休日を除く）	13時～16時	あいプラザ	廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局（あいプラザ内）☎⑳0783・FAX⑳1616 同佐伯事務所（佐伯社会福祉センター内）☎㉗0868・FAX㉗1005 同吉和事務所（吉和福祉センター内）☎㉗2883・FAX㉗2514 同大野事務所（大野福祉保健センター内）☎㊺3294・FAX㊺3275 同宮島事務所（宮島福祉センター内）☎㊹2785・FAX㊹2661 ※各事務所では、ボランティア相談、福祉総合相談も随時行っています
	水曜日（祝・休日を除く）	13時～16時	佐伯社会福祉センター	
	6月5日(水)・12日(水)・19日(水)	13時～16時	吉和福祉センター（すこやかプラザ）	
	6月6日(木)・20日(木)・27日(木)	13時～16時	大野福祉保健センター	
	6月16日(日)	13時～16時	大野西市民センター	
	6月3日(月)・10日(月)・17日(月)	13時～16時	宮島福祉センター	
認知症介護相談㋮	6月11日(火)	13時～15時	あいプラザ	
認知症介護相談㊢	6月25日(火)	13時～16時	大野福祉保健センター	
司法書士法律相談㋮	6月12日(水)	13時～16時	あいプラザ	
障がいに関する総合相談㊢	月～金曜日（祝・休日を除く）	9時～17時	障がい福祉相談センター（あいプラザ内）	障がい福祉相談センター「きらりあ」☎⑳0224・FAX⑳0225
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による専門相談㋮	6月20日(木)	14時～15時	あいプラザ2階会議室	障害福祉課☎㉚9152
教育相談㊢	月～金曜日（祝・休日を除く）	9時30分～16時30分	廿日市市こども相談室☎㉜8061	
こどもいじめ110番㊢	月～金曜日（祝・休日を除く）	9時30分～16時30分	✆（0120）080110（通話料無料）	
高齢者の総合相談㊢ 介護予防や生活の中での困りごと、介護保険、虐待など	月～金曜日（祝・休日を除く） 8時30分～17時 地域包括支援センターはつかいち☎㉚9158・FAX㉛1999 地域包括支援センターさいき☎㉗2828・FAX㉗0415　佐伯さつき会よしわせせらぎ園☎㉗2377・FAX㉗2379 地域包括支援センターおおの☎㊿0251・FAX㊺1307　いもせ聚楽会宮島ふれあい☎㊹0250・FAX㊹0881			
家庭児童相談㊢ 要保護児童・虐待など	月～金曜日（祝・休日を除く）	8時30分～17時15分	市役所1階児童課	児童課☎㉚9153 児童相談所全国共通ダイヤル☎0570（064）000
子育てに関する相談㊢	月～金曜日（祝・休日を除く）	8時30分～17時15分	廿日市市子育て支援センター（あいプラザ内）	廿日市市子育て支援センター☎⑳1612・FAX⑳1613
	土・日曜日、祝・休日	10時～12時、13時～17時		
	月～金曜日（祝・休日を除く）	9時～15時	大野子育て支援センター（深江保育園内）	大野子育て支援センター☎FAX㊻0356
電話育児相談㊢ 市内各保育園で実施	水・木曜日（祝・休日を除く） 10時～15時			

保育園	電 話	ファクス	保育園	電 話	ファクス	保育園	電 話	ファクス	保育園	電 話	ファクス
佐方	㉜0858	㉜5603	宮園	㊳6126	㊳3205	友和	㊹0834	㊹0672	池田	㊺2026	㊺2018
廿日市	㉛0112	㉛1638	串戸	㉜0970	㉜5706	津田	㉗0952	㉗0939	いもせ	㊺2051	㊺2009
平良	㉛1165	㉜7521	地御前	㊱0273	㊱3262	浅原	㉗0205	㉗0086	梅原	㊹1559	㊹1558
原	㊳6135	㊳1616	阿品台東	㊴0618	㊴6111	吉和	㉗2470	㉗2460	丸石	㊺2073	㊺2010
宮内	㊴0671	㊴1636	阿品台西	㊴0351	㊴4031	深江	㊻0328	㊻0356	鳴川	0827㊼5571	0827㊼5898

ぶらり はつかいち

第3回

潮風香る、小田島（おたじま）公園

大野地域、梅原港のすぐ近くにある小田島公園。宮島もよく見え、静かで、ゆったりできる公園です。

今年の春、木製遊具に変わり、新しく複合遊具も設置されました。公園の周りでは、釣りをする人でにぎわい、公園の外周を多くの人がウオーキングやジョギングを楽しんでいます。

6月8日(土)・9(日)には、長年地域に親しまれている「大野みんなのまつり」が、この公園で開催されます。関連記事23ページ。

編集後記

「このままではふるさとが忘れ去られる」「10年後、この集落はどうなっているのだろうか」。取材をさせていただいた皆さんは、口々にそう話されました。

その想いをエネルギーに変え、取り組んだ「枝垂れ桜の治療」や、「大虫さくらまつり」。大虫出身者だけでなく、多くの人にその想いは伝わったことと思います。

そして、新たに楠田さん一家が暮らし始め、転換点を迎えた大虫地区。楓羽太くんを抱く大虫の人たちの笑顔には、明るい未来が映し出されていました。

また、後日大虫を訪れたとき、このまつりで大虫のことを知ったという絵画教室のグループ約20人が、その景色をキャンバスに描く姿がありました。

動き始めた大虫地区。満開の枝垂れ桜が、鮮やかな新緑に包まれるように、少しずつ何かが変わり始めています。

川辺邦彦

目の不自由な人のために
■音声読み上げのための「広報はつかいち」テキスト版をホームページに掲載しています。
■「広報はつかいち」のカセットテープ、デイジー図書、点訳本があります。廿日市市社会福祉協議会☎0294

発行／廿日市市　〒738－8501　広島県廿日市市下平良一丁目11番1号
☎0829②0001㈹・FAX0829②1059
編集／分権政策部　広報統計課　広報統計係
ホームページアドレス　http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/
フェイスブックアドレス　http://www.facebook.com/hatsukaichicity

■ **人口と世帯数**　5月1日現在　（　）は前月比　　人口：117,759人（＋79人）　　世帯数：49,425世帯（＋129世帯）